

# 短期大学部 四十二年の軌跡

小樽商科大学

短期大学部  
四十二年の軌跡

小樽商科大学

小樽商科大学附属図書館



0002105195

S 11/3

545

210519

11/3

545



小樽商科大学附属図書館

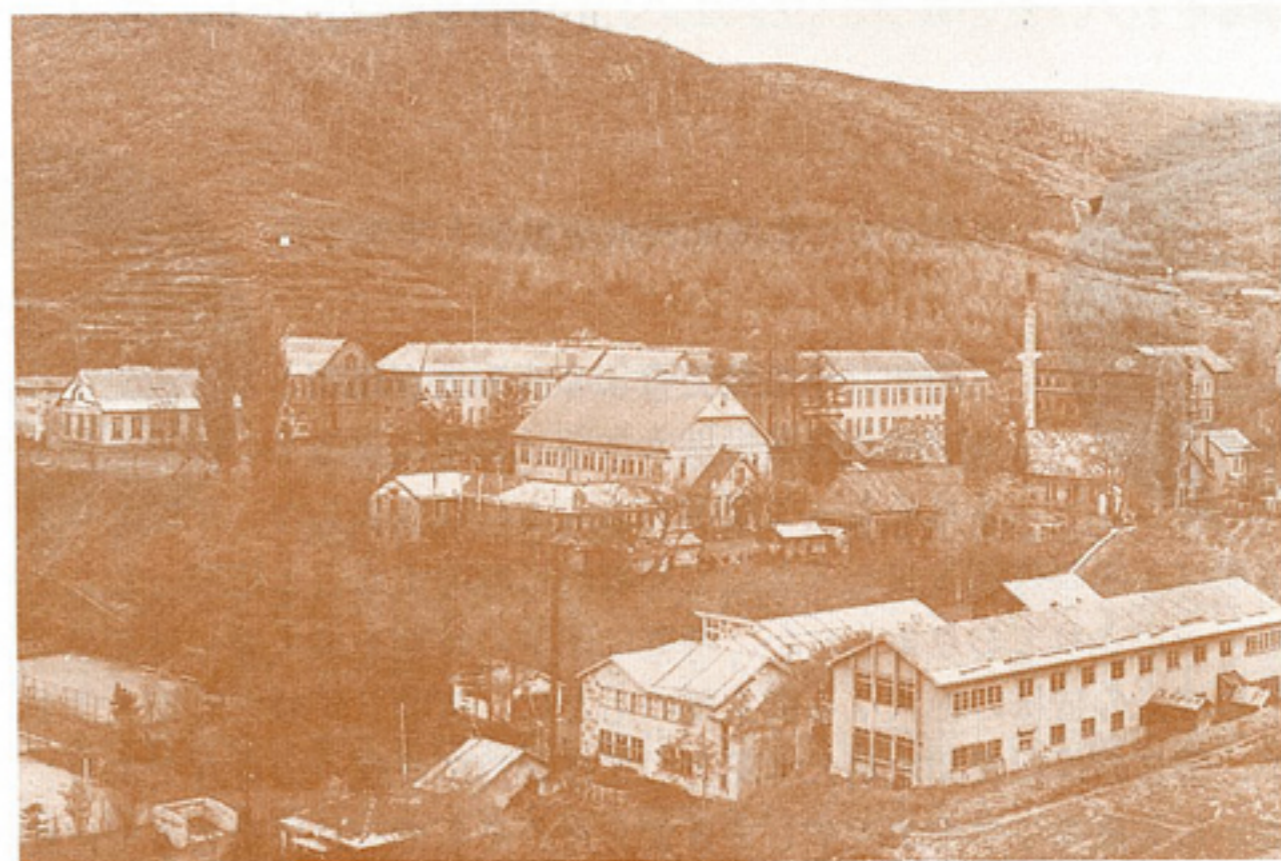
0002105195

寄贈者

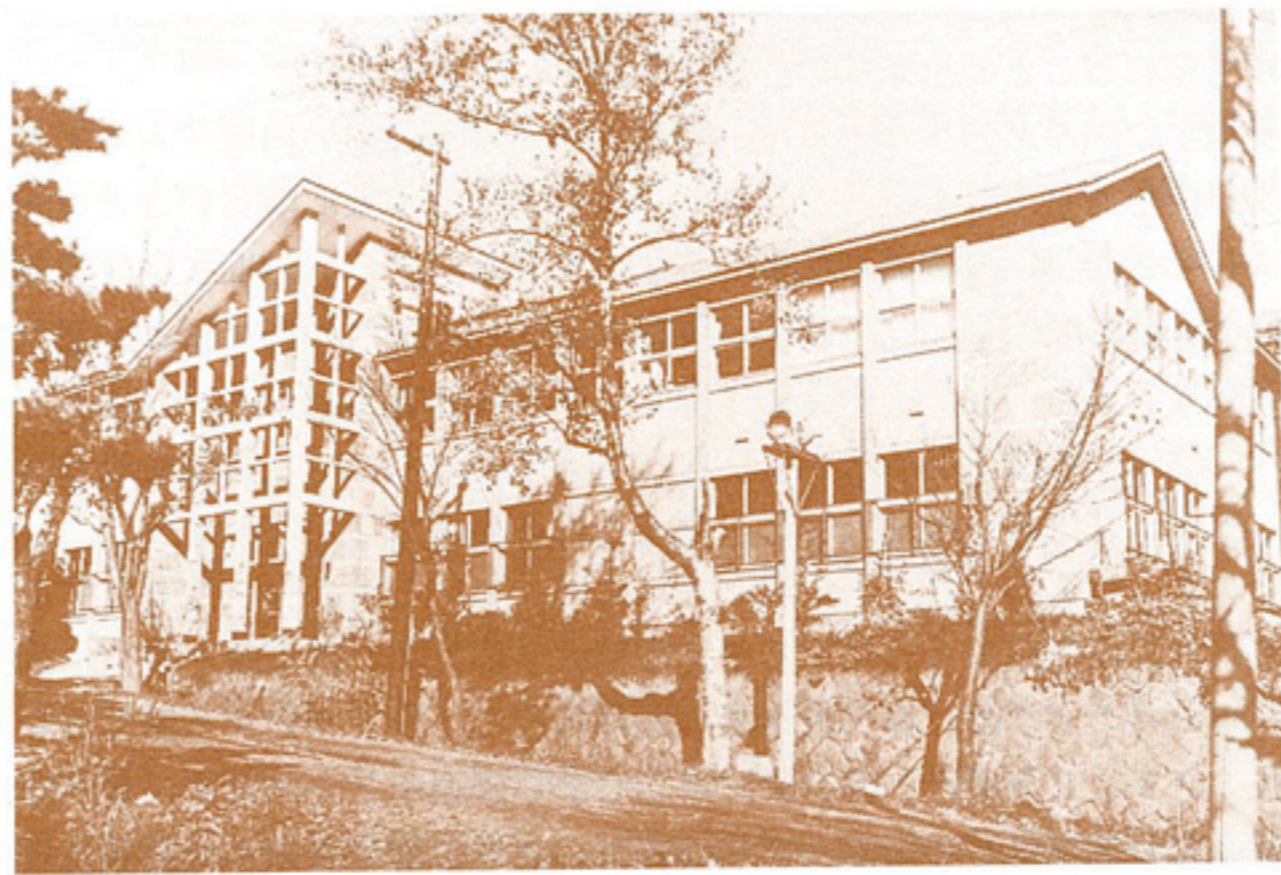
小樽商科大学

題字 山田家正 小樽商科大学短期大学部学長

小樽商科大学  
創立  
昭和三十三年



小樽商科大学全景（昭和33年頃）



旧短期大学部校舎

## 小樽商科大学商業短期大学の閉学にあたって



小樽商科大学短期大学部学長 山田家正

昭和27年に勤労青年の高等教育機関として設立された小樽商科大学併設商業短期大学部は42年に亘るその使命を終えて平成6年3月をもって閉学することになりました。平成3年度の改組により、短期大学部は4年制夜間主コースとして発展的に解消することになったために、この閉学はその時から予定されておりましたが、現実に閉学の時期を迎え誠に感無量であります。

小樽市はじめ地元の皆様の絶大なる御支援のもとに、夜間3年制の短期大学部として設立されましたが、国立の併設夜間短期大学部としては新潟以北唯一の存在であり、道内はもとより本州各地からも優秀な学生が入学してきました。そして今日に至るまでに約4000名の有為な卒業生を送り出すことが出来たのでありますが、それらの卒業生の皆様が社会の中核において活躍されていることは我々にとって大きな誇りであります。

どのような組織も不変ではありえず、大学もまたその発展のためには適切な時期に必要な改革をすることが不可欠であります。本学は長年に亘って短期大学部の改組を検討し、藤井栄一前学長当時の教授会は夜間主コースへの転換を決定し、文部省の御支援を得て現在の教育体制が実現したのであります。現在の各大学の改革の現状をみる時、若干の解決すべき問題をいまなお抱えているにせよ、当時の我々の選択は賢明であったと私は確信しております。しかし、当時短期大学部部長の職にありました私にとりまして、多数の在学学生を前にしての閉学決定は終生忘れることの出来ない心痛む改組でありました。

3年間毎夜勉学に励んだ方々にとって、短期大学部時代の思い出は一人であろうと思いません。その母校が姿を消してしまうことは時代の流れとは言え誠に淋しいことでありましょう。閉学を目前にした今、我々教職員と最後の卒業生になるであろう短期大学部学生にとっては、とりわけ複雑な感情が交錯しております。短期大学部の卒業生の皆様にとっての母校は小樽商科大学そのものであることをこの機会に申し上げておきます。この緑丘のキャンパスに誕生した短期大学部は、夜間主コースとして新たな出発をしたという認識を是非持って頂くようお願い致します。栄光ある短期大学部の存在を汚さぬようこの改組を成功させ、更に大きな発展をもたらすよう努力することが我々大学に残っている者の大きな責務であります。

終わりにあたり、設立以来今日に至るまで短期大学部に深い御理解と多大な御支援を頂いた文部省高等教育局の大学課、専門教育課の関係各位に、設立当初から御支援を頂いた小樽市はじめ市民の方々、北海道庁、各企業に対し心から感謝申し上げます。また短期大学部の歴代教官、事務官の皆様はじめ短期大学部の教育、運営に御尽力頂いた関係各位に対し心から御礼を申し上げます。今後とも小樽商科大学に変わらぬ御支援を賜われますようお願い申し上げます。

小樽商科大学の今後の発展を期して短期大学部の閉学に際しての御挨拶と致します。

## 刊行のことば



小樽商科大学短期大学部部長 渡辺和夫

小樽商科大学短期大学部というひとつの組織がまもなく終わりを迎えようとしている。昭和27年に誕生して以来、今日まで42年間にわたって存続してきた意義は大きなものがある。とくに、短期大学部と直接関わってきた人びとにとって、それは忘れがたい存在であるにちがいない。一人ひとりには多くの思い出が残されていることと思われる。卒業生は4千名を越えた。教育に携わってきた教官やさまざまな業務を補助してきた事務官も相当数に達するはずである。短期大学部はこれらの人びとによって支えられてきたといえよう。

短期大学部に赴任してくる教官は比較的若く、しかもはじめての職場としてやってくるケースが多い。小樽という土地にも慣れていない人がほとんどである。そうすると、いろいろな苦勞をしなければならない。それまで専門的な研究に専念していた者が、一般的な内容をわかりやすく講義するということが意外と難しい。ときにはきびしい質問に立往生した教官もいたであろう。自分よりも年上の学生が教室の前の方に座っているだけで、最初は緊張するものである。しかし、若いときのこうしたさまざまな経験はその後きっと役立つにちがいない。

夜間の講義は学生達にとっておそらく最初は違和感を与えたものと思われる。昼間働き、夜勉強するということはとても大変なことである。途中で断念した者もいたけれども、大部分の者はなんとかそれを乗り越えて卒業していった。その支えとなったのは、ゼミナールやサークル活動を通して知り合った友達だったのではないだろうか。3年間の学生生活によって築かれた友達関係は今もきっと続いていると思われる。短期大学部で学んだことも将来なにかの役に有益だったと気づくであろう。

事務官の存在はどちらかというところ裏方的である。はなやかではないけれども、なくてはならない存在である。窓口業務を通じて学生達と接する機会は教官よりもはるかに多い。教官と学生との関係とはまた別の親密な関係が生まれたことと思われる。勤労者教育の意義をよく理解し、親身になって世話をしてくれた事務官の存在を忘れることはできないであろう。短期大学部は小規模なだけに、そうした関係が非常にうまくいった。

短期大学部の旧校舎はすでに取り壊され、昔をなつかしむものはあまり残っていない。しかし、短期大学部を中心にして築かれた人間関係は不滅である。この『短期大学部四十二年の軌跡』がそうした人びとの記憶を呼び戻す手助けになれば幸いである。

## 挨拶



緑丘会理事長 野口 正二郎

今般、40年の歳月を経た小樽商科大学短期大学部が閉学され、一昨年既に設置された4年制大学夜間主コースに転換されたことにつき、以下に所感を申し述べたいと思います。

短期大学部は昭和27年に地域社会、特に小樽市をはじめ周辺地方自治体からの強い要望により創設されて以来、40年にわたる長い間夜間3年制による商業経済系の専門教育を行って参りました。特に、伝統ある小樽商科大学に併設され、優秀な教官と教育施設、充実した図書館等を擁する、国立の恵まれた短期大学部として創立して以来、その卒業生は4,000人に達しており、小樽・札幌圏の商業・経済界はもとより、全国の企業・官公庁など多方面に活躍されております。

ただ、昼間の4年制大学とは教育環境が異なるほか、学生の多くは、昼間職場に勤務しておられる社会人であり、年齢層も幅があるなどのハンディキャップがある中で、創立以来その運営には教官の先生方および学生双方共並々ならぬご苦労がございましたことと思います。

しかしながら、当時6倍を超す競争率を突破した向学心に燃える学生達で、教室内は何時も満員で熱気に溢れていたと聞いております。また、多くの苦労を乗り越え職場で得た実務知識を更に授業により理論的に深める等研鑽に努めて、長い間社会に貢献して来た功績はまことに大きいものがあります。

一方、この間に社会の環境、経済状況が変化いたし、従来のままの短期大学部の体制では、今日の時代の要請に副わなくなって来たことも事実と思われれます。即ち、コンピューター社会の到来、学生の高学歴志向、および有利な就職条件願望、社会人の生涯教育志向等々を満たすには、短期大学部の教課の限度を越える状況となってきた模様です。

以上の背景につき、大学当局でご検討の結果、去る平成3年10月、4年制夜間主コースを設立し短期大学部を閉学することにより、発展的転換を図ったことは、まことに時宜にかなった英断であり、ご同慶の至りに思います。

今後、既に開設されている夜間主コースの運営には、母体の小樽商大の併設部門として従来以上に大学機能の向上を指向され、一般教養、情報科学、企業法律等のカリキュラム強化を図られることに加え、短期大学部で長年にわたり蓄積された貴重な実績と知恵を充分ご活用の上、より一層教育の実を挙げられて、緑丘卒業生の声価をますます高められることを期待申し上げます。

## 小樽商科大学商業短期大学部の閉学に寄せて



小樽市長 新谷 昌明

小樽商科大学商業短期大学部は、サンフランシスコ講和条約が結ばれた翌年の昭和27年、小樽市並びに小樽市民あげての設置運動と当時の大学関係者のご努力が結実し、修業年限3年間の夜間

課程として小樽商科大学に併設されました。

爾来、平成5年度までの42年間にわたり、約4,000名の卒業生が巣立ち、小樽市はもとより全道・全国の各界において有為な人材として活躍されております。このことは、小樽市にとりましても、大きな誇りであります。

さて、短期大学部は日本社会の発展の中で、より一層の充実を図るべく、商学部への編入制度や推薦入試制度の導入、カリキュラムの大幅な改正、入試科目の変更、事業主推薦入学や社会人特別入学の実施など、建学の精神を受け継ぎながらも、様々な工夫・改善が試みられてまいりました。

しかし、時代の変化や社会の要請を考慮し、さらに抜本的な改組が必要とされ、平成4年度からは商学部夜間主コースの学生募集に切り換えられ、本日ここに短期大学部の栄光の歴史を閉じることになりましたことは、誠に感慨深いものがあります。

近年の教育需要の高度化等の変化に伴い、大学教育については、組織的、体系的に教育機能の充実・強化に努めることや、社会人に配慮した履修形態の柔軟化など質的な充実を図ることが求められております。この度の夜間主コースへの全面改組は、これらの時代の要請に応えるものであり、短期大学部が積みあげてきた伝統や経験が夜間主コースに受け継がれ、今後の小樽商科大学の発展・充実に寄与されることと確信しております。

終わりに当たり、設立以来今日に至るまでの大学関係各位のご尽力に深く感謝申しあげ、閉学に寄せてのご挨拶といたします。

# 目 次

小樽商科大学商業短期大学の閉学にあたって	小樽商科大学短期大学部学長	山田家正
刊行のことば	小樽商科大学短期大学部部長	渡辺和夫
挨拶	緑丘会理事長	野口正二郎
小樽商科大学商業短期大学の閉学に寄せて	小樽市長	新谷昌明

第 1 部 短期大学の歴史	
序 章 短期大学部設置の経緯【昭和25年～昭和27年】	1
第 1 章 整備の時代【昭和27年～昭和43年】	2
第 2 章 変動の時代【昭和43年～昭和55年】	7
第 3 章 転換の時代【昭和55年～平成3年】	11
終 章 夜間主コースへの発展的解消【平成3年～平成6年】	14

第 2 部 回 想	
二階の隅の研究室	長谷部 亮 一 15
短期大学部の経済学	藤 井 栄 一 16
短大教育25年	片 桐 誠 士 17
短大と私	中 川 勇 治 18
短期大学部の発展について	鈴 木 満 直 19
短期大学部回想	神 田 孝 夫 20
二十年前のこと	菊 池 昭 21
短大部との別れにあたって	秋 山 義 昭 22
時の流れによせて	田 中 良 三 23
私の初任給	渡 辺 和 夫 24
短大閉学に際しての思い出	加 藤 睦 洋 25
回 想	花 田 功 一 26
短期大学部の思い出	大 島 稔 27
小樽商科大学短期大学部での思い出	菊 地 義 臣 28
商短の思い出	村 瀬 光 源 29
短期大学部の閉学にあたって	米 原 壽 男 30

短期大学部と4年制「夜間主コース」	岩 田 博 吉 31
学生服と出世払い	荒 木 一 雄 33
清き心のオアシス	藤 田 賢 治 35
英語の試験は「悪夢」の連続	伊 藤 實 37
なつかしきあの日々	坂 井 恭 子 38
山を道場とする	浅 原 健 蔵 39
四半世紀ぶりの青春	堀 内 敬 三 40
懐しき仲間	圓 山 栄 42
懐しき我が商短C組	田 中 孝 造 43
暮色緑丘に学ぶ	石 森 新 太 郎 44
「短期大学部」在学中の思い出	倉 田 一 宏 45
忘れ得ぬ3年間	外 山 優 子 46
すばらしい仲間達と学んだ3年間	久 保 勝 則 47
我が青春の短期大学部	尾 崎 文 哉 48
小樽と商短と私	茶 木 知 恵 49
短期大学部について	中 村 寿 克 50

第 3 部 資 料	
小樽商科大学短期大学部沿革	51
小樽商科大学夜間短期大学部設置に関する請願書(昭和26年5月15日)	58
小樽商科大学短期大学部学則(昭和28年4月1日制定)	59
小樽商科大学短期大学部学則(平成3年12月11日最終改正)	63
小樽商科大学短期大学部歴代役職員(学長、部長(主事)、事務長)	73
小樽商科大学短期大学部教官定員・現員表	75
小樽商科大学短期大学部専任教官・在職期間	76
平成3年9月30日現在(改組直前)の教職員現員表	78
小樽商科大学短期大学部学生募集要項抜粋(昭和55年度、昭和56年度、平成3年度)	79
入学定員、志願者数、倍率、入学者数、卒業者数	85
小樽商科大学への推薦編入学生数	87
小樽商科大学短期大学部授業時間割(昭和27年度、平成3年度)	88
小樽商科大学短期大学部サークル名と加入状況(平成3年度)	91
小樽商科大学短期大学部配置図(昭和40年、平成3年)	92

編 集 後 記

第1部

短期大学部の歴史

## 序章 短期大学部設置の経緯【昭和25年～昭和27年】

小樽商科大学に短期大学部が設置されたのは昭和27年である。併設短期大学部が国立大学にはじめて設置されたのは昭和26年であり、本学は二年目にして設置されたことになる。昭和26年には長崎大学商業短期大学部、京都工芸繊維大学工業短期大学部、名古屋工業大学短期大学部および九州工業大学短期大学部の4校が設置され、昭和27年には福島大学経済短期大学部、千葉大学工業短期大学部および本学の3校が設置された。このように早い時期に設置が認められた背景には、地元小樽市による熱心な設置運動があったことを忘れてはならないであろう。

設置運動は昭和25年頃から開始されたようである。同年12月13日、商学部教官会議（現在の教授会）において、夜間短期大学部の設置に関する大野純一学長の説明があり、今後この問題を推進することが決定された。

翌26年1月15日、「小樽商科大学夜間短期大学部設置期成会」が小樽市を中心に結成された。その趣意書にはつぎのように書かれていた。

6・3・3制度の教育体系は一応その形を整えましたが、高等学校に学ぶ勤労青年を対象とした夜間大学課程は、現在その門が開かれて居りません。本道有数の商業文化都市を誇る本市にその途の講ぜられていないことは真に遺憾に堪えません。新日本建設の途上、平和国家建設の将来に備えて之等勤労青年の為に進学志望の途を開くことは、小樽市将来の為且つ産業開発途上にある本道進展の為にも緊急の要務であると信じます。

設置期成会会則第4条によれば、その事業は、(1)設置運動の促進、(2)関係方面との折衝、(3)設置資金及び資材の募集、にあるとされている。会長には壽原英太郎小樽市長が就任し、小樽市役所教育課内に事務局が設けられた。同設置期成会は1月15日付でさっそく北海道議会議長宛に陳情書を作成した。また、小樽商工会議所も松川嘉太郎会頭名による請願書を1月20日に公表した。

大学側では、1月18日に学長から経過報告があり、1月31日には短大の概算書を設置期成会に提出する決定がなされている。

その後、安達與五郎新小樽市長が設置期成会の会長になり、5月15日に再び請願書が作成された。この請願書では、「経費については国庫負担による通常経費以外の関係に伴う臨時施設費及びこれが維持に要する通常経費については地元にて負担いたし度存じます」という文言が追加されている。地元が負担する金額は、総額3,840万円のうちの2,880万円であり、国庫負担960万円の3倍に及んでいた。地元負担というのは地元市民、北海道および小樽市によって分担された。小樽市は8月5日に追加更正予算により短期大学設置費負担金1,000万円を計上し、北海道も8月22日に同じく追加更正予算により校舎建築費480万円を計上した。

9月1日、大野学長は天野貞祐文部大臣に対して「短期大学部設置認可申請書」を提出し



た。そのなかでは目的と使命についてつぎのように述べている。

本短期大学部は産業に関する実際的な専門教育を施すとともに、高き教養を授け、産業の興隆並びに文化の発展に貢献すべき人材を育成することを目的とし、併せて教育の機会均等の精神に鑑み、小樽市を中心とする近郊各地の勤労青年の熱烈なる要請に応え、大学教育の普及と成人教育の充実を期することを使命とする。

教官会議における学長の経過報告は、8月1日、9月3日、10月10日にそれぞれ行われた。11月15日には大学設置審議会の審査委員が実地調査に本学を訪れている。

翌27年1月17日には大蔵省より予算計上する旨の内示があり、2月6日の教官会議では開設準備が検討された。2月20日には文部事務次官から設置してさしつかえないことになった旨の連絡があった。2月22日には短大入試の件が教官会議で決定された。

かくて3月31日、法律第22号により国立学校設置法の一部が改正され、短期大学部は正式に設置されることになった。

以下では、短期大学部の歴史を三つの時代に区分し、それぞれの時代について、(1)入試関係、(2)カリキュラム関係、(3)教職員関係、および(4)その他の主な出来事、に分けて記述することにする。

## 第1章 整備の時代【昭和27年～昭和43年】

本短期大学部は、「産業に関する実際的な大学教育を授け産業の興隆並びに文化の発展に貢献すべき教養識見を備えた人格者の養成」(学則第1条)を目的として、修業年限3年の夜間課程として発足した。当初の入学定員は1学年80名(商業科)であり、昭和41年4月に120名に増加、さらに昭和43年4月に160名に増加した。以後、入学定員の変動はない。短期大学部の基礎はこの時期に築かれたとあってよい。そこで、この時期を整備の時代と名づけ、その特徴を考察することにしたい。

### (1) 入試方法

昭和27年度の入学試験はつぎのような日程で実施された。

願書受付	3月5日(水)～25日(火)	
試験期日	4月11日(金)	認定試験
	12日(土)	認定試験、適性検査
	13日(日)	学力検査、身体検査
	14日(月)	身体検査
合格者発表	4月24日(木)	

学力検査は社会、英語、国語、数学・簿記の4教科について行われた。志願者は508名、

受験者408名、合格者121名、入学者115名である。入学者のうち有職者は88名、女子2名、定時制出身者19名である。有職者の割合が76.5%ときわめて高い。受験者408名のうち有職者は194名であり、その割合は47.5%にすぎないから、有職者に対する特別な配慮がなされたことは明らかであろう。

昭和29年度の入試のさいには、つぎのような銓衡方針が示された。

本大学部は、種々の事情から大学に進学し得ない多数の勤労青年の為に、北海道及び小樽市の熱烈なる支持後援を得て開校即ち勤労青年を対象とした夜間大学(短期)であって、商業経済を主とした理論並びに実務を教授し将来実業界の幹部としての素地を築くと共に広く優秀なる人材を育成せんとする特殊性に鑑み、先以て就職者から銓衡を始めたが、要は学力検査の総点数のみによらずその他種々の要素を勘案し総合的に合否を決定した。

要するに、本学設置の趣旨を生かすために、合否の判定にあたり有職者に特別な配慮がなされたということである。この有職者優先という伝統は、その後、少しずつ修正されるけれども、長い間存続した。

### ☆ 開学式

開学式は昭和27年10月12日午前10時から新校舎の落成式をかねて行われた。案内状は769名に発送され、その約半数を短期大学部資金造成委員会関係者がしめていた。この日はその後、創立記念日になっている。なお、昭和42年から商学部と同じ7月7日が創立記念日になった。

### (2) カリキュラム

昭和28年4月1日に制定された学則によれば、学科目はつぎのように分けられた。

#### 一般教育科目

人文関係 哲学 倫理学 文学  
社会科学関係 心理学 社会学 経済学 法学(日本国憲法2単位を含む)  
自然科学関係 数学 物理学 化学

#### 専門科目

経済原論 経済史 経済地理 経済政策 貿易論 統計学 財政学 商工経営  
工場経営 財務管理 金融論 商業学 市場論 商品学 交通論 保険論  
貿易実務 商業英語 簿記 原価計算 商業数学 会计学(監査を含む)  
民法 商法 産業関係法規 商業実務 産業総論

#### 教職に関する科目

教育原理 教育心理 商業科教育法 職業科教育法 教育実習 教育社会学  
教育統計

#### 外国語

英語 独語 仏語 華語

体 育

実技 講義

また、つぎに掲げる科目は必ず履修しなければならないとされた。

専門科目

経済原論 商業学 簿記 商法 会計学(監査を含む) 商工経営

外国語

英語

体 育

実技 講義

卒業所要単位は62単位であり、その内訳はつぎのようになっている。

一般教育科目 12単位以上(人文関係4単位以上、社会科学関係4単位以上、自然科学関係4単位以上)

専門科目 36単位以上

外国語 6単位以上

体 育 2単位(講義1単位、実技1単位)

現在と違う点は二つある。ひとつは専門科目の一部が必修(現在はすべて選択)になっている点であり、もうひとつは専門科目の履修単位が36単位(現在は40単位)以上になっている点である。専門科目のひとつとして「研究指導」が開設されたのは昭和38年からである。

### (3) 教職員組織

短期大学の学長は小樽商科大学長が併任する。短期大学の初代学長は大野純一氏であり、昭和32年7月28日まで在職した。その後、木部林二教授が約3ヵ月学長事務取扱として在職したあと、加茂儀一学長が昭和32年11月8日から8年間就任した。さらに、松尾正路教授が約4ヵ月学長事務取扱として在職したあと、實方正雄学長が昭和41年3月1日から10年間就任した。

初代の短期大学部主事には帯広市公民館長の相沢正美氏が昭和27年7月15日に就任した。相沢教授が2年7ヵ月在職したあと、清水春男教授が4年2ヵ月、金巻賢字教授が8年間、さらに石河英夫教授が昭和44年3月までの2年間在職した。

短期大学部事務長には、花田 稔氏が昭和28年8月から同38年10月まで、早坂時保氏が昭和38年11月から同48年1月まで、それぞれ在職した。

短期大学部は併設であるため、専任の教官がきわめて少なく、講義の多くを商学部の教官に依存していた。短期大学部の教官定員は昭和27年3名、28年6名、29年8名と増加したあと、昭和40年まで8名体制が継続した。昭和41年に学生定員が増加したことにとまな

い、同年には9名、42年には11名に増加した。しかし、教官の現員は5~6名がほとんどであった。

昭和33年の「学生便覧」(前年度は「学生必携」と称した)によれば、専任教官はつぎの7名になっている。

教授	木部林二	民法、商法、法学概論
	清水春雄	英語
	金巻賢字	経済原論、教育実習、職業科教育法
	相沢正美(休職中)	商業学
講師	北村正司	英語、商業英語
	北市陽一	英語

助手 斉藤善次

また、非常勤講師にはつぎの35名が記載されている。

室谷賢治郎	商工経営
松尾正路	外国文学、仏語
久木久一	交通論、保険論
木曾栄作	貿易実務
川原鳳策	商品学、化学、経済地理
岡本理一	商業学、配給論
石河英夫	会計学、簿記
川村三千雄	哲学、倫理学
武隈良一	数学、商業数学
玉井武	英語
速川浩	英語
阪口伸六郎	金融論
古瀬大六	工場経営、財務管理
広田二郎	日本文学
川上久寿	中国語
藤沢正也	金融機関論
喜多了祐	商法、産業関係法規
麻田四郎	貿易論
木村増三	経済政策、産業概説
浜林正夫	社会学、経済史、教育社会学
野沢晨	心理学、教育心理
一色忠良	西語
吉武清彦	工業概説

地主重美	景気論
竹内清	統計学、教育統計
桑原輝路	憲法
鈴木秀一	教育原理
松本忠司	露語
早見弘	財政学
久納泰之	英語
久野光朗	原価計算
杉山登	体育(実技、講義)
藤井栄一	経済学
関徹雄	独語
小宮英太郎	物理学

短期大学の設置認可にあたって、「教員組織については、これが充実にいたるまで、当分の間大学設置審議会に協議すること」という条件が課されていた。したがって、教官の採用には制約があった。この条件が解除され、短大独自の責任において採用決定できるようになったのは、昭和36年10月以降のことである。

☆ 天皇・皇后両陛下短大をご視察——

昭和29年8月19日、昭和天皇・皇后両陛下が雨天のなか短期大学部を視察された。大野学長が奏上を行い、教官研究業績および学生研究作品をご覧になった。15分間の視察にもかかわらず、勤労青年の勉学状況に深い関心を示されたということである。本学への行幸は昭和11年について二度目のことであった。

(4) 編入問題と二部昇格運動

短期大学部を卒業後、商学部へ編入したいという希望は、当初からかなり強かったようである。商学部教授会では、この問題を昭和29年9月22日に検討し、7名の委員(木曾、早川、石河、花村、阪口、津久井、浜林の各氏)から成る短大卒業生の編入学制度審議委員会を設けた。同委員会の原案は翌30年1月26日の教授会に提出、承認された。それによれば、第一次書類選考、第二次学力検査が行われ、試験は哲学、数学、英語、民法(総則編)、経済原論、簿記(商業簿記)の6科目が課された。しかし、志願者は書類選考の段階で不合格となり、希望はかなえられなかった。

この制度はその後存続したけれども、条件が厳しく、編入はなかなか認められなかった。昭和59年度に推薦編入制度が新たに発足する前に編入が認められたのは、昭和36年4月15日の一人だけであった。

短期大学部の教育が中途半端であるという認識は、教職員や学生達の間でかなり高まっていた。その打開策のひとつとして、いわゆる二部昇格運動が発生した。これは短期大学

部を5年制の夜間大学にする要求であり、昭和39年から40年にかけて相当な盛り上がりを見せた。運動の発端は学友会(学生自治会)が中心となって「二部昇格達成委員会」を昭和39年9月に結成したことに始まる。その後、加茂学長、教職員、小樽市長などに働きかけ、署名運動も展開された。翌40年3月24日には、学校側、卒業生、在校生による「二部昇格準備委員会」が結成された。しかし、実現の困難性がはっきりするにつれて、運動は次第に下火になっていった。昭和42年10月頃にはほぼ終息した状態になってしまった。

第2章 変動の時代【昭和43年～昭和55年】

入学定員が160名になり、短期大学部が名実ともにその基礎を確立した。その反面、この時期の短期大学部は大きな社会的変動の影響を受けることとなった。そのことを象徴するのが入学志願者数の減少と大学紛争である。短期大学部の歴史上、入学志願者が最高だったのは昭和44年の625名であり、最低になったのは昭和55年の186名である。大学紛争は昭和43年から48年にかけて発生した。昭和43年から昭和55年にかけての時期は、短期大学部が最も激しく揺れ動いた反面、組織的には安定を確保した時代といえよう。そこで、この時期を変動の時代と名づけ、その特徴を考察することにしたい。

(1) 推薦入試の制度化

昭和42年の入学定員は120名であった。この年の志願者は621名、受験者は521名、合格者は139名である。実質的な合格倍率、すなわち受験者に対する合格者の割合は3.75倍に達した。昭和43年に入学定員が160名に増加したのは、ベビー・ブームによる志願者数の増大に対応したものである。昭和43年の志願者は616名、受験者は585名、合格者は214名であり、実質的な合格倍率は定員が増加したことにより、2.73倍に低下した。

それが昭和55年になると、志願者は186名、受験者は164名、合格者は160名となり、実質的な合格倍率が1.03倍に大幅に低下した。これは受験者全員の合格に等しい。この年の入学者は短期大学部の歴史上もっとも少ない125名になった。昭和55年に向けて、受験者が徐々に減少するとともに、有職者の割合も次第に減少する傾向を辿った。こうしたなかでまず最初に検討されたことは、入試方法の改善であった。

推薦入試制度が導入されたのは昭和51年からである。これは従来からあった有職者優先の制度をより明確にさせる意図をもっていった。出願資格は、「高等学校在学中の学習成績概評がA段階に属し、勤労に従事しながら本学において修学しようとする者であって、高等学校長が責任をもって推薦できる者」とされていた。推薦入試は一般入試よりも早い時期に、書類選考および面接によって行われた。この制度の趣旨は優秀な勤労学生を優先的に入学させることにあった。

(2) 専門科目の選択必修廃止

昭和44年4月1日、「商業科」の名称は「商業学科」に変更された。

カリキュラムの全面的な見直しが検討されたのは昭和47年のことであり、同年8月にカリキュラム検討委員会が発足した。過去20年間、そのときどきの状況に応じて微調整が行われたけれども、抜本的な改革が必要とされていた。

翌48年2月7日には上記カリキュラム検討委員会による大幅な改正提案がなされ、承認された。提案のうちでも特に重要な点は、①専門教育科目の選択必修指定の廃止、ならびに②2年次生を対象とする「文献講読」（専門教育科目）の開設であった。同委員会は専門科目の選択必修を廃止する理由として、つぎの二つをあげている。第一に、短期大学部学生はなんらかの形で社会生活に参加する状況にあり、各自が勉学についての中心的な課題を有していること、第二に、「研究指導」と「文献講読」の履修に加えて選択必修を義務づけることは、教育上も学生の学習意欲の向上においても有益と考えられないからである。

また、「文献講読」の新設については、3年次における「研究指導」の準備段階として位置づけられている。本来は「研究指導」を2年継続とするのが望ましいのであるけれども、現状ではその実現が困難であると述べている。「研究指導」が2年継続で履修できるようになるのは昭和50年以降である。

☆ 6月卒業制度の廃止

6月卒業制度というのは、卒業年度における不合格科目が10単位以内の者に対して、6月に再試験を行って卒業させる制度である。この制度は昭和33年3月の卒業予定者から適用され、昭和50年に廃止された。廃止の理由は6月までの教育が形式的になり、好ましくないという点にあった。

(3) 教職員組織

この時期の短期大学部学長は、10年間在職した實方学長のあと、昭和51年3月に伊藤森右衛門教授が就任した。在職期間は昭和55年2月29日までの4年間である。

また、短期大学部主事については、石河教授のあと、桑原輝路、北村正司、松本忠司、田中昭徳、伊藤森右衛門（事務取扱）、脇田勇、片桐誠士の諸教授が就任した。

さらに、短期大学部事務長には早坂氏のあと、田島候兼氏が昭和48年2月から昭和62年3月まで引き継いでいる。

教官定員については、昭和43年に学生定員が増加したことともない、同年12名、44年14名となった。その後、昭和49年に1名増えたあと、15名体制が今日まで継続している。

現員については昭和48年以降、常時10名以上が在籍するようになった。

昭和47年度の「学生便覧」によれば、専任教官はつぎの8名である。

教授 北村正司 英語Ⅰ、Ⅱ、商業英語及び貿易実務

助教授	菊池昭	英語Ⅰ、Ⅱ、研究指導
	高嶋稔	英語Ⅰ、Ⅱ、研究指導
	片桐誠士	商業概論、研究指導
	古賀実	簿記論、研究指導
	秋山義昭	憲法、研究指導
	柏木邦良	民法特講、研究指導
講師	石原全	商法概論、研究指導

また、非常勤講師にはつぎの36名が記載されている。

川村三千雄	倫理学、道德教育の研究
細谷直樹	文学（日本文学）
阿部謹也	歴史学
和田完	心理学
池間誠	経済学
斎藤要	化学
君羅久則	英語Ⅰ、Ⅱ
宮岡伯人	英語Ⅰ、Ⅱ
永原和夫	英語Ⅰ、Ⅱ
リチャード・D・ワード	英語Ⅲ
中村瑞代	仏語Ⅰ
小林修	独語Ⅱ
寺崎英樹	西語Ⅰ
松本忠司	露語Ⅰ、Ⅱ
森岡知一	体育講義
杉山登	体育実技
藤江正	体育実技
田村祐一郎	保険論
伊藤森右衛門	経営学総論、研究指導
篠崎恒夫	生産管理
久野光朗	原価計算
石河英夫	会計学、監査論
藤井栄一	経済原論
井上巽	西洋経済史
望月喜市	経済政策
早見弘	財政学
漆崎健治	金融論

神田孝夫	民法概論
加藤俊平	民法概論
青竹正一	商法特講
吉武清彦	研究指導
足立禎	研究指導
石原定和	研究指導
渡辺羊三	産業概説
石井茂	職業指導
中島寅雄	教育社会学

☆ ただ一人の短期大学部名誉教授

北村正司教授は、昭和30年4月1日に講師として着任、長年にわたり本学の英語教育に尽力された。昭和51年4月1日に定年退職され、同年4月2日付で短期大学部名誉教授の称号を授与された。

(4) 大学紛争

大学紛争が全国的に多発したのは昭和43年および44年である。小樽商科大学もその影響をまぬかれることはできなかった。短期大学部に直接関係する紛争は、昭和43年から48年にかけて三度発生した。最初の2回は昭和43年と45年に発生したものであり、1～2日の混乱で事態は収拾された。しかし、昭和46年から48年にかけて発生した三度目の紛争は、かなり長期間にわたって継続した。これらの紛争は短期大学部のかかえていた諸問題と無関係ではなかった。

昭和43年11月20日の紛争は、「短大移転問題」、「経理の公開」等に起因するものであった。授業放棄によるストライキが約70名の学生によって実行された。教官側は学生達と話し合いを行い、その日の夜半までに収拾させた。つぎの昭和45年10月20日のバリケード・ストライキは、主として翌21日の国際反戦デーに向けてのものであり、学内問題というよりも学外問題の色彩が強かった。学生達に対する退去勧告および説得が実施され、翌21日に学生達が散会することによって終了した。

昭和46年6月、合同教授会において短大問題が審議された。これは「食堂問題」、「予算の公開」等をめぐる学生側の団交要求に対応したものであった。その後、翌47年2月29日につきのような5項目の要求内容が確認された。

- ① 学生の利害にかかわる問題については、教授会で決定する以前に必ず学生と討論を行うこと。
- ② 管理、支配を強化する事務室を伴った学舎移転は絶対反対。
- ③ 専用教室は現在通り4教室にして欲しい。
- ④ 移転後の短大校舎を寮にせよ。

⑤ 開講科目の内容を決定する以前に必ず学生の承認を得ること。

大学側にとって、これらの要求をそのまま受け入れることはむずかしく、妥協点を模索するための話し合いが重ねられた。7月にはバリケード封鎖が数日間にわたって強行された。さらに、11月にはまた別の5項目にもとづいて学生側から大衆団交が要求された。こうしたなかで、北村主事が病気で倒れ、後任の主事選考は難航した。

しばしば問題にされた短期大学部の校舎移転は昭和48年3月に実施された。

第3章 転換の時代【昭和55年～平成3年】

志願者の増加を目指して、短期大学部はいろいろな工夫を試みた。たとえば、入試科目を外国語と小論文にしたり、事業主推薦・社会人特別入試を実施したり、特別聴講制度を設けたり、商学部への推薦編入制度を実現するなどである。これらのうちでは、商学部への推薦編入制度がもっとも大きな反響を与えた。この制度を利用したいと考えた学生達は、入学後の勉学に一層励むようになった。しかし、短期大学部のもつまざまな制約を取り除くためには、改組がどうしても必要とされた。この時期を転換の時代と名づけたのはそのためである。

(1) 入試の改善

創設以来、4教科（国語・数学・社会・外国語）で実施してきた一般入試は、昭和56年から外国語と小論文だけになった。その理由は、受験生の負担を軽減し、志願者の増大を確保することにあつた。

もう一方の推薦入試については、すでに実施していた高等学校長推薦入学に加えて、昭和56年から事業主推薦入学、さらに昭和63年から社会人特別入学が実施されるようになった。事業主推薦入学は、現に事業所に勤務しており、事業所の長が責任をもって推薦できる者を対象にしている。また社会人特別入学は、4月1日現在の年齢が満25歳以上の者とされている。後者は主として主婦等を想定していた。

最後の入試となった平成3年度の募集人員、受験者および入学者は、つぎのとおりであった。

	<募集人員>	<受験者>	<入学者>
一般入学	90名程度	183名	93名
高等学校長推薦入学	40名程度	57名	48名
事業主推薦入学	} 30名程度	11名	11名
社会人特別入学		11名	10名

こうした一連の入試改善にもかかわらず、志願者はそれほど増加しなかった。

なお、平成2年度の入学者は男子73名、女子87名であり、女子の方が多くなった。女子

の方が多かったのはこの年度だけである。

☆ 社会人特別入学生

社会人特別入学生は全部で25名になった。入学年度別でいえば、昭和63年7名、平成元年2名、平成2年6名、平成3年10名である。比較的年配の者が多く、最高は71歳であった。これまでの最高年齢者としては、事業主推薦で入学した73歳の学生がいた。

(2) 特別聴講制度

短期大学の開講科目は、時間割りの制約があり、商学部と比較してかなり少ない。そのため、商学部でなければ履修できない科目が相当数ある。そうした科目のなかから特定の科目を指定し、短期大学部学生が履修できる道を開いたのが特別聴講制度である。昭和63年から発足したこの制度は、2年次生以上を対象として15単位以内で実施された。この制度を利用して実際に単位を取得した学生数および取得科目総数はつぎのとおりである。

	<学生数>	<取得科目総数>
昭和63年度	9名	16科目
平成元年度	8名	11科目
平成2年度	10名	11科目
平成3年度	22名	36科目
平成4年度	21名	33科目

(3) 教職員組織

この時期の学長には、長谷部亮一氏が昭和55年3月1日から4年間、松本忠司氏が学長事務取扱として1ヵ月間、藤井榮一氏が昭和59年4月1日から8年間、それぞれ在職した。

さらに、短期大学部主事または部長には中川勇治、鈴木満直、神田孝夫、山田家正の諸教授が在職した。「短期大学部主事」の名称が「短期大学部部长」に変更されたのは平成元年5月29日である。

短期大学部事務長については、田島氏のあと、菊地義臣氏が昭和62年4月1日から平成2年3月31日まで、村瀬光源氏が平成2年4月1日から同5年3月31日まで、それぞれ在職した。

また、平成3年度の「学園生活案内」(平成2年より名称変更)によれば、専任教官はつぎの13名に強化された。

教授	片桐誠士	商業概論、研究指導I、II
	田中良三	監査論、管理会計、研究指導I、II
	菊池昭	英語I、II、研究指導I、II
助教授	高橋正泰	経営学総論、研究指導I、II

渡辺和夫	簿記論、会計学、研究指導I、II
加藤睦洋	経済学、経済原論I、研究指導I、II
花田功一	経済原論II、研究指導I、II
猪俣弘貴	憲法、研究指導I
野田博	商法概論、研究指導I、II
大島稔	英語I、II、研究指導I、II
高井收	英語I、上級英語B、研究指導I、II
宝福則子	社会学、教育実習、研究指導I、II
講師 渡辺達徳	民法概論、研究指導I

☆ 教育功労者として表彰された菊池教授

平成2年10月25日、国立短期大学協会、全国公立短期大学協会および日本私立短期大学協会主催、文部省後援のもとで、短期大学教育40周年記念式典が国立教育公館で行われた。そのさい、本学の菊池昭教授は短期大学教育功労者として文部大臣表彰された。

(4) 編入の制度化と改組問題

商学部への推薦編入制度が発足したのは昭和59年度からである。従来から短期大学の勉強だけでは不十分と考え、編入を希望する学生達がかかりいた。しかし、実際に試験を受けて編入する道はきわめて難しい状況にあった。そこで、短期大学部在学中の成績ならびに人物が優秀な者の中から若干名を商学部へ推薦する制度が設けられた。この制度を利用して編入した学生数は平成5年度までで50名に達した。これらの学生達は進学後も概して優秀な成績をおさめている。毎年約5名の学生達に編入の枠を確保できたことはきわめて有意義だったといえよう。

短期大学部は勤労者教育を目的として発足したにもかかわらず、近年、有職者は次第に減少する傾向にあった。また、夜間3年制という変則的な教育体制は社会的にあまり理解を得られず、特に就職面において不利な状況が生まれていた。入試や就職の面でいろいろな改善策を試みたけれども、それほど期待した効果は得られなかった。そのため、抜本的な改組が必要とされた。

大学全体の将来計画については、昭和51年に発足した新長期構想委員会が中心となって検討された。短期大学の改組問題はそこでの重要な課題のひとつであった。とりわけ、夜間主コースへの転換は短期大学部だけでないうるのではない。母体学部が中心的な役割を果たさなければならない。全学的な理解を得るために長時間を必要としたのはやむをえないことといえよう。

短期大学の改革に関する検討は早くも昭和52年から開始されている。新長期構想委員会に短期大学部改革小委員会が設置され、同年12月に夜間主コース案が作成された。その

案は翌53年10月に作成された「学部・学科構成案（3学部5学科案）」に盛り込まれている。その後、学内の意見を集約するため、昭和54年2月に新長期構想委員会に短大専門委員会が設置された。同年6月に提出された案もやはり夜間主コース案であったが、それは内容的な修正を加えられていた。そのあと、昭和55年から56年にかけて新長期構想委員会の活動は一時凍結され、進展をみなかった。

昭和60年になり、新長期構想委員会に短期大学部将来構想部会が設置され、再度各種の案が詳細に検討された。その結果、同部会は短期大学部の完全廃止・教官定員の三学部への統合案を答申した。これは従来の夜間主コース案とまったく異なるものであった。しかし、夜間主コース案が最も現実的な案であったため、同案が概算要求のための原案として平成元年12月20日の新長期構想委員会で合意された。さらに、平成2年4月4日の合同教授会で同案に対する意見一致が得られた。

夜間主コース案を含む全学的な改組が正式に決定されたのは翌平成3年3月26日であった。

## 終章 夜間主コースへの発展的解消【平成3年～平成6年】

夜間主コースへの転換が認められたことに伴い、教官組織および事務組織の一体化が行われるようになった。短期大学部教官13名は平成3年6月26日の商学部教授会において移籍が承認された。商学部への移籍は同年10月1日付で行われた。また、短期大学部の教授会等は従来の専任教官を中心として構成されることとなった。

短期大学部の学生募集は平成3年度限りとなり、平成4年度からは商学部夜間主コースの学生募集に切り換えられた。夜間主コースの学生定員は100名になり、入試は一般入試のほかには高等学校長推薦入試と社会人特別選抜入試が行われた。短期大学部と夜間主コースは同じ夜間に履修する課程であるため、多くの共通点をもっている。これまで短期大学部が積み重ねてきた経験は、夜間主コースに受け継がれて行くことになる。

4,000名を越える卒業生にとって、短期大学部が消滅することは寂しいことであるにちがいない。しかし、夜間主コースの実現によって、短期大学部がもっていたいくつかの問題点はかなり取り除かれることになったわけである。したがって、短期大学部は夜間主コースに発展的に解消したと理解することができよう。

### ☆ 短大祭から緑宵祭へ

「短大祭」として親しまれてきた夜間の大学祭は、夜間主コースの学生が加わったことにより、「緑宵祭」と称されるようになった。第1回の緑宵祭は平成4年7月に行われた。なお、学生自治会である学友会は商学部の自治会と合同することになった。

## 第2部

## 回

## 想

## 二階の隅の研究室

長谷部 亮 一

焼失した栗林会館の跡に建てられた短期大学の校舎は、木造二階建のこじんまりとした建物であった。正面の入口からはいると、右側が事務室になっており、つき当たりに経済研究所への通路があった。

この建物の二階の海側に、研究室がたしか三つあり、そのうちの一室が、私に割り当てられていたことがあった。そのころ、研究室配分のルールがどのようなものであったか、全く記憶にないが、短期大学の講義は全学で受け持つという考え方が、学内に行き渡っていたので、短大所属でない私が研究室を使うことについては、いささかの違和感もなかったように思う。

私に割り当てられた研究室は、建物のそれにふさわしく、こじんまりとしたものであったが、海側に開いた窓からの眺望は、実に素晴しかった。ただ私はその部屋で、かなり身勝手な使い方をし、他の研究室に迷惑をかけていたかもしれない。というのは、土曜日の午後には他の研究室がほとんど使われていない、などと独りよがり解釈して、学生諸君との読書会に当てていたのである。

土曜読書会と呼ばれたその勉強会は、最近刊行された経済学の翻訳書などをとり上げ、誰かが報告し討論しあうのであるが、報告者を前もってきめておかず、その日出席した者がくじを引き、その場で当日の報告担当をきめることにしていた。つまり、何時でも報告できるように準備して集まる、というのが参加の条件なのであった。

学生諸君との勉強の会合で、これほど自発的に、これほど熱心におこなわれたものは、それ以後経験したことがなかったといってよい。狭い研究室のなかで熱した議論をしていると、まるで部屋全体が暑くなってしまい、ときどき窓をあけて外の空気を入れなければならなかった。そのとき窓から見える、小樽の街と坂と港と海の眺めに、誰もがほっと一息ついたのではなからうか。

短期大学部についての忘れがたい思い出というと、そこでの講義や行事などと直接関係のないことであるが、きまって私の脳裡に、あのこじんまりとした建物の二階の片隅の研究室と、その部屋でおこなわれた土曜読書会と、そして海側に開いている窓から見た風景が、あざやかに浮んでくる。それらは、三分の一世紀をこえる時の経過というフィルターを通すせいか、なにかとても輝いて見えるのである。

(元短期大学部学長)



## 短期大学の経済学

藤井 栄一

短期大学の経済学関係科目をどのように構成するかについては、いろいろな試行錯誤が行われた。ある主事（短期大学部長）は、全面的にマルクス経済学を柱にしたいと言い出して、商学部の多くの教官の掣肘をかい、その後交代した主事が経済学科の教官一人ひとりに頭を下げてまわって、個別の協力依頼をしなければならないこともあった。

多くの大学では1970年頃までは「マル経」が主流だったが、小樽商大では商学部でも短大でもマル経の原論は「経済学特殊問題」で講義され、外部非常勤講師に委嘱していた。

短大は商業学科1学科だけから成り立っていたので、専任教官の数が少なく、経済学関係には、それまで1つのポストしか割り当てられていなかったが、教官定員の増加が実現したときに、経済学関係も充実することになった。問題は、これをどの学科目に振り当てるかだった。それを決定するのは短大教授会だが、短大のカリキュラムについては商学部と意見調整するのが慣例だった。

新任の教員を採用することになれば「教官選考委員会」を設置し、委員の選出が必要だが、これについても、一般に商学部と共同して行うのが慣例になっていたし、特に経済学関係の場合、専門の教官がいないこともあって、委員の選出について（商学部の）経済学科に依頼があった。しかし、どの講義科目担当の教官を採用するのかが決まっていなくて、経済学科でも委員の推薦ができない。

短大の教授会は、その専任教官と商学部の各学科委員（および学生部長など）から構成されていたが、教授会への提案の多くは、あらかじめ、専任教官から構成される「教官会議」にかけられていた。おそらく、この教官会議で新しいポストをマル経に当てる話が話し合われたらしいのだが、経済学科の学科会議の召集通知には、短大教授会で決定したので、という表現になっており、それに応じた委員の人選が行われた。しかし、短大の教授会が開られたのは、経済学科の学科会議開催よりも数日後だった。こうして新しい教官が任用され、マル経の「経済原論Ⅱ」が設置された。

商学部で、「経済原論」の講義が廃止され、新しく「経済原論Ⅰ」と「経済原論Ⅱ」の講義が始められたのは、確か、その翌年だった。

（元短期大学部学長）

## 短大教育25年

片桐 誠士

小樽商科大学短大が、その歴史的役割を終え「夜間主コース」へ発展的に改組され、閉学することになり感無量のものがあります。私が短大へまいりましたのは、昭和43年4月でありますから25年を経過した訳です。古賀先生と同時赴任で、当時は北村先生をはじめ相原、山本、進藤、別府の諸先生がおられました。しかし翌年から続々と転出され、一時は北村先生と古賀先生と私しかいない時期もありました。その後私達は専門外の教官人事に何年もの間苦勞しなければなりません。短大部商業(学)科の制度上の性格から教官人事の枠組を検討し、商学、経済、経営、会計各2名、英語、法律各3名、一般教育1名という教官枠をきめ、ずい分と長い間かかって15名の教官体制を整えたのでした。こうした教官スタッフの整備と同時に、2年連続ゼミの設定をはじめとするカリキュラム改革を行い短大教育の充実に努めたのでした。

ところで昭和43年当時は、大学が紛争のさなかにありましたから、私は赴任するなり紛争の真只中に突っ込んだのも同然でした。封鎖と団交の連続で、とくに私が主事の時には旧短大校舎の移転、取りこわしさらに学寮問題のために連日忙殺され研究どころではなかった日々が数年間にわたって続いたものです。今でも心残りなのは学寮を存続しえなかったことです。新々寮には寮の自治はない訳で、自治のない寮は単なるアパートであり学寮とは言い難く、その点で新寮規定の智明寮を存続すべきというのが私の考えでありました。

ともあれ、勤労青年教育に重大な意義を認めていた私としては、25年、4半世紀にも及ぶわが人生の過半を夜間短大（勤労青年教育）にすごした訳です。この間、国立短期大学教官連合そして学内における将来構想がらみの勤労青年教育のあり様をめぐる議論、それは私にとって苦渋にみちたものでした。今、私は、教師として勤労学生教育に全精力を投入したかを自らに問うていますが、想いおこす数々の卒業生が元気で活躍されんことを祈るのみであります。

最後に、今は亡き実方学長、伊藤学長そして脇田先生のご冥福をお祈りいたします。同時に短大教育にかかわられた多くの諸先生、職員の皆様のご健勝を心から祈念いたします。

短大有難う。

（元短期大学部主事）

## 短大と私

中川 勇治

「コラ！学生はこの玄関から入ってはいけない」。その時、私は生まれて初めてのドイツ語授業を行うべく、木造二階建の短大校舎（その跡地は現在、軟式テニス・コートになっている）の中央にある玄関に足を踏み入れたところであった。通りかかった用務員が私の風采を見て、学生と判断し、一喝したものである。1964年6月のことで、私はその前の月、十年間の学生々活を耐え抜いて、ようやく商大の「独語担当講師」に採用されたばかりで、29才6ヶ月の若輩だった。当時、商大には新任者に半年間の「内地研修」を認めるという良き慣行があり、後期まで私の出番がないところから、早速、短大講師に併任されたという次第であった。言ってみれば、短大での授業経験が、私の大学教師としての第一歩であり、教育法の実習ともなったのである。あの頃、新米教師の稽古台となってくれた短大の学生諸君は、まだ短大創立の精神がいきいきとしていた故か、有職者や先輩の人が多く、内心では相当困惑していたであろうが、辛抱強く私の舌足らずな説明に耳を傾けてくれた。彼等は私のことを「ユウチャン」と呼んでいたらしいが、いずれにせよ、その無言の支持が若い私の有難い味方であった。短大の学生は、総じて忍耐強く、真面目に教師の言葉を聴き、真面目に考える人が多い。これは1960年代ばかりでなく、近年の文学講義においてもしばしば感じ取った印象で、昼間コースの学生とは、なにかしら肌合いの違いがある。もちろん、両者の優劣を論ずるのではない。

昭和55年3月の合同教授会で、まったく寝耳に水とあってよいほど意外なことに、短大主事に出選され、無能無才ながら二年三ヶ月にわたって「管理職」のシンドイ実態を経験した。教授会、教官会議、教務・厚生委員会、学生自治会との交渉等々、まったく会議に明け暮れる日々で、正直言って、自らに得るところは少なく、徒らに心を悩ませたことの方が多かった。唯一の成果として、といっても、私個人の故ではないが、短大入試の方法を昭和56年度より改め、従来の四教科四科目という受験生の負担を軽減し、小論文、外国語による入学者選抜を実現したことが思い出となる。全国の短大主事会議で各大学の入試の実情を知り、琉球短大の法経学科とわが短大だけが、四科目の入試を行っていると知ったことが、改革のきっかけであった。その短大も本年三月末で閉学となる。短大で始まった私の教師生活も定年まであと四年余り、一時代が終ってゆくのであろうか。

（元短期大学部主事）

## 短期大学部の発展について

鈴木 満直

過去二年間ほど講義も担当しない単なる併任主事として短期大学部に関係しただけなので、このような立場から短期大学部の発展について若干私見を述べてみたいと思う。

旧制高校の文化を基盤として発足した大学もしくは学部は、全国的にみてそれ相応の発展を遂げて来たようである。東京都立大学、新潟大学などの文化系学部は複数化し、そのうえ大学院博士課程も設立され（新潟大学は社会科学系博士課程が本年設立予定）、いまや総合大学院大学としての風格がでて来たように見える。

これに対し、旧制高等商業を母体としている学部もしくは大学は、容易に発展できない。小樽商大はいうまでもなく、福島大学、和歌山大学など、多くの例をあげることができる。旧高商系には、テイクオフできない要因が残念ながら内在しているのではないのか。小樽時代、『ミニは良いことだ』という言葉、小樽OBから耳にしたことがしばしばあった。したがって、旧高商系がテイクオフするためには、旧高校系に比較しより多くの英知と英断が大学の管理者達に要求されていると思われる。

このように述べてくると、小生は超発展主義者のように思われそうであるが、決してそうではない。端的に言えば、世間一般の成長を大学にも要求しているだけである。

併設短期大学部は、制度的に母体大学の発展なしに発展することはできない。母体大学が発展できない場合には、単に夜間主コースとして吸収され、短期大学部は歴史的使命を終えるだけである。

主事時代、母体大学への5名の卒業予定者の推薦制度を全国に先がけて確立した。これが主事としての小生の短期大学部へのささやかなプレゼントであった。時が流れ、夜間主コースとして発足した現在、このようなプレゼントも砂丘の足跡のように風雨によって消されていくことであろう。夜間主コースの健全な発展を期待する。

（元短期大学部主事）

## 短期大学部回想

神田孝夫

私は、昭和44年秋に短期大学部に赴任した。現在軟式テニス用コートのある場所に木造二階建ての校舎があり、そこに事務室と講義室があった。専任の教官は、わずか7、8名であり、教官会議は、ときにはきわめて僅かな人数で行われた。学生は何名位であったか。昭和46年春には、商学部の方に移籍したから、結局わずか1年半の短期大学部だったが、ゼミナールは二年度にわたり担当した。一度目は4名、二度目は2名といったふうに数は少ないながら、優秀な学生がいた。入学の難しい某私大の経済学部の三年次への編入学に成功した者、4年制大学卒と同一条件ということで今をときめく某メーカーに採用された者、プロのハンターになりたいといって、アメリカのある養成学校に進んだ者などがいた（彼はいま道東で牧場を営む。数年前、テレビで数次にわたり放映されたあるドキュメンタリーの主役となった家庭のこわい父親だ）。誰しもそうだろうが、新米教官の頃の学生は、私にとって格別なつかしい。

商学部に移ってのちもしばしば講義を担当してはいたが、移籍後16年ほど経って、今度は主事ということで、わずか二年間ではあったが、再び本格的に短大部と関わりをもつこととなった。小樽商大併設の短大であるという組織上やや曖昧な存在であることから、運用上、不愉快な思いをさせられることも多かったが、それなりに種々の思い出がある。当時の教官ですでに退職されたり転出された方々も多い。いつのまにか自分も古顔の部類になったな、との感慨をもたざるをえない。

最近、いろいろな場で、仕事をもちながら短大部を卒業したという方々にお目にかかることがある。彼らが思い出話をするときに通じていうのは、仕事をしながらよく頑張ったという自分への誇りと、講義やゼミが高度の内容を有していたこと、また、それらを通しての教官との交流のことである。講義やゼミの質が充分なものであったか、少なくとも私自身が担当したそれについてはまったく自信がないが、少人数教育がなされたこと、短大部専任の教官に優秀な方が少なくなかったこと、商学部から多くの教官が講義に出向されたことなどが、卒業生にある程度の満足感を与えた理由となっている、と思う。

年を経るにつれ、周知のように、有職者のための教育機関という短大部本来の役割が薄れてきた。短大部がついに幕を閉じることとなったのも止むを得ないところというべきである。しかし、そこでの経験は、今後の夜間主コースの運営にとり有形無形に生かされよう。また、それが期待される。

(元短期大学部主事)

## 二十年前のこと

菊池昭

私が旧制の高等学校に入るために故郷を離れたのは十七のトシであった。戦争中のことで、程なくスターリンのソ連が対日戦に参加するということがあって、私はそのまま故郷へ戻る機会を失ってしまった。つまり、私と生まれ故郷との時間的なつながりは十七年だけということになる。ところが、一人の教師として私は二十年間短大部とかかわりつづけた。故郷で暮らしていたよりも数年長い年月である。あだやおろそかにできる時間ではない。

その二十年の短大生活を振りかえってみるとき、しかし私に最も複雑な感懐をひき起こすのは、いわゆる大学紛争の思い出であるといわざるをえない。今日までの人生で、私も何回か、心が碎けるような出来事に出くわさざるをえなかったが、大学紛争は、私にとって、まさにそうした事件の一つであった。

「大学は、産業拡大に奉仕するための専門バカを作ることをやめ、全人的な教育をこそめざせ」という、当時の世界各国の大学生が掲げた要求は、私個人としてはある意味でよく理解できるものだった。それだけに、二十年前の短大生が大学への要求として提出した「地獄坂に街灯を設置せよ」「短大部用の食堂を設けよ」などという、いわは即物的すぎるような事項は、私の目には何か異質でちぐはぐなものに映り、しかしそれにもかかわらず——あるいはそれだけに一層、毎日々々夜中近くまで続く学生たちとの話し合いに、身も心も文字通りぼろぼろに引きちぎられる思いにさせられたのだった。

二十年という時間を経て、しかし私はいまようやく思いあたるのである。当時、いささかのはずれにみえたあれら街灯設置の要求も食堂の件も、実は、大学という所をある特定の目的に合わせて作られたロボットの徘徊する一画とはせず、人間らしく生きるとはどういうことかを真剣に学ぼうとする人間たちだけの集う場にしたい——そういう願いの、いわば短大生らしい素朴な表現だったのだと。

私はいまそう理解し、そしてそれだけに、現在の日本という国も商大短大生も、全人的な教育をめざしたかつての運動を——あるいはむしろその精神を、遠く二十年前にうたかたのように現われて忽ち消えた、ただの古い話として、いまやすっかり忘れてしまっている——あるいは忘れたふりをしているように思われてならないのだが、どうであろうか。

(元短期大学部教官)

## 短大部との別れにあたって

秋山義昭

誰にとっても、初めての任地には忘れ難い思い出があるものであろう。私が短期大学部に赴任したのは、昭和44年4月のことである。学ぶ立場から教える立場に変わる緊張感に包まれながら地獄坂を登って来たことを、昨日のように覚えている。

赴任したての私にとって、とりわけ印象深かったものに次の二つがある。

一つめは、今の軟庭コートのところにあった短大の見すばらしい校舎である。商学部の講義棟、研究棟、管理棟、図書館はすでに現在のものと同じで、一応スマートな建築物と言えた。しかし、短大校舎は、それに較べるとただ古いだけの、時代に取り残されたいかにも粗末な建物でしかないように見えた。高商以来の木造の校舎には、それらしい歴史の重みも風格もあったが、短大校舎には全くそれが感じられなかった。研究室こそ新研究棟にあったものの（以前は、短大教官の研究室はこの短大校舎にあったようである）、やっと一人前になったつもりで張り切って着任した私は、ちょっぴり失望感を覚えた。もっとも、この失望感も、後に短大が講義棟の中に移転し、校舎が取り壊されるとともに消滅はしたが……。

二つめは、着任早々遭遇した例の学園紛争である。私は当時、学生に最も年齢が近いという理由でよく最前線に立たされた。新任教官にはいささか任が重いことも多かったが、毎日のように学生と議論し、団交の場に臨み、時には学生達と深夜まで飲んだ。夜遅く校舎封鎖の連絡を受けて、大学へ駆けつけたこともある。講義も満足にできない状態が1年位続いたであろうか。私にとっては、一生分の体験を一挙に凝縮したような出来事であった。当時の学生達は、今ではそれぞれ家庭を持ち、皆立派な社会人として活躍しているが、どういうわけか、彼らとは現在でも奇妙な付き合いが続いている。

13年に渡る短大での勤務は、私に数多くの思い出を残した。発展的解消とはいえ、初めての任地とこのような形で別れるについては、やはり一抹の寂しさを覚えるものである。

(元短期大学部教官)

## 時の流れによせて

田中良三

私は、短期大学部に赴任して早や20年、そこには種々なドラマがあった。静かな時よりも変化のある時代が好きである。

短期大学部の校舎は、現在、体育館の北側のテニス・コートになっているところである。私が内地研修を中断して着任したのは昭和47年11月9日、大学紛争まっただ中、当時、古賀問題で学生側と団交、木造校舎の2階の大教室、ひな段に座らされて一人ずつ尋問、ときには自己批判をされた教官もいたようである。斗争目標は、部室の移転、智明寮の負担区分や一部女子寮化へとエスカレートしていき、短大主事（現在の部長）は過労による病気で次々と交代、学園が昔の静けさをとりもどしたのは昭和61年頃である。

「歌は世につれ、世は歌につれ」といわれるが、学生の気質も時代を映しているところがある。赴任当時は、ゼミ生にも全共斗メンバーがいたが、簿記・会計学という思想とは関係のうすい学問のせいか批判的な言動をとることも少なく、現在、銀行員として多忙な毎日を送っている。昭和50年代では、女性の解放が一つのブーム、本学でも同棲者が数人おり、私のゼミにもカップル誕生、夏休みが終わってから女性の体型も急変、男性の心づかいも一段と優しさをましたかと思っていたやさきに産休のため休学、現在は幸せな結婚生活を送っている。ところが、このような幸運なケースは少なく、出産後、結婚生活はうまくいかず女性が子供を引きとり、退学して夜の仕事についていた人もいたそうである。

最近の学生気質は、最少の努力で卒業し収入が多くしかも安定した職場に就職しようとしている者が多いようである。つまり、自分が将来どんな仕事をしたいか、そのために現在、何を勉強したらよいかということを考えないで、単位の取りやすい科目だけを並べて卒業しようとしている。私は、単位認定に対して厳しい方であり、またゼミ履修者にはその年度の授業科目のうち少なくとも一つを履修するよう希望している。会計関係のゼミであるので私の希望は、一般的でありかつまた常識的であると思っていたのに、学生側は苦勞する勉強を好まず3年生のゼミを放棄してしまったのである。はじめての経験である。

人生は、努力と運でできるといわれているが、私は「イソップ物語」のアリの生き方が好きである。学生時代には「学生」という特権を生かして、利害や損得を考えずに勉強、友人関係やアルバイトに旺盛な好奇心をもってぶつかり失敗を恐れずに積極的に生きることである。幸運の女神は、きっと諸君に微笑みかけるであろう。

(元短期大学部教官)

## 私の初任給

渡辺和夫

昭和49年4月1日、私は短期大学の講師として採用された。採用が決定された昭和48年の秋に一度下見に来た。小樽駅前には古い平屋がぎっしり並んでおり、現在のような大きなビルが建つ前の頃である。出迎えてくれた田島事務長（当時）と古びた喫茶店でいろいろな話をしたことを今でもはっきり覚えている。店内のさまざまなランプが小樽の歴史を物語っているように思えた。

早稲田大学の大学院学生から一転して教師になったわけである。東京で生まれ育った者にとって、小樽は非常に遠く感じられた。上野から夜行列車に乗って青森に着き、青函連絡船に乗り換え、函館からまた列車に乗って小樽まで来る道のりはとても長い。飛行機嫌いだった私は、東京との往復に常に列車を利用した。それだけに、よけい遠く感じられたのかもしれない。

實方正雄学長から辞令をいただき、公務員の心得をしるした宣誓書を読み上げたときは、身の引き締まる思いがした。当時27歳だった私は、商店の奥さんから「商大入学おめでとう」といわれたりした。学生から教師になったばかりであり、世の中のことにはいたって疎かったのだから、学生と間違われるのも無理はない。はじめての給料を出納係の窓口にもらいに行くときは緊張した。17日に受け取った給料の明細は、細長い紙片につきのように書かれてあった。

俸給支給額	82,500
調整手当	2,475
初任給調整手当	1,000
給与支給総額	85,975
短期掛金	2,557
長期掛金	3,630
所得税	1,780
宿舍費	470
控除額合計	8,437
現金支給額	77,538

手取額の77,538円にはしばらく手をつけられなかった。宿舍は一戸建て住宅の二間を借りていた。外観は立派だけれども、隙間から風は入るし、雪解けシーズンには家のまわりが洪水になるなど、あまり快適とはいえなかった。その昔、外国人の官舎として使われていたとのことである。それにしても470円の家賃は非常に安く、だれも信じてくれなかった。

(元短期大学部教官)

## 短大閉学に際しての思い出

加藤睦洋

この度、小樽商科大学短期大学部が解消することになり、万感胸に迫るのを覚えます。思えば昭和五十三年本学に赴任して以来、早いものでもう十五年になります。その間の小生の歩みの遅々たるを想うと慚愧にたえない毎日ではありますが、この十五年の間に日本や世界ばかりでなく、本学も相当に変わったように思われます。

若干個人的な回想を書き、名残りを惜しんでみたいと存じます。私は札幌に育ったので、子供の頃から小樽商大の存在は知っていましたが、そこに夜間開講の短大部が併設されていることは、迂闊にも知りませんでした。縁あって本学の一員にさせて頂いた訳ですが、最初本学に来た時はタクシーがどんだん山の上に登って行くので不安を感じ、商業高校が見えた時はここかと思ったら通り過ぎて行くのに「まさか」と思い、到着した時はその素晴らしい立地点にカンドー致しました。

当時は学生運動の末期に当り、講義棟玄関の上に「森右エ門体制を解体する！」と大きな貼り紙がしてあり、これを毎日見なければならぬ（当時の）伊藤（森右エ門）学長の胸中や如何にと思ったのを覚えております。又この頃はしばしば過激派（？）学生が学生会館ホールで怒気鋭く氣勢を上げていた、今となっては懐かしい光景も目に浮かびます。建物も当時は木造校舎が残存していましたが、続々取り壊され鉄筋コンクリート製に変貌して今日のようになりました。

人的側面を振り返ってみますと他大学へ転出された諸先生方や講義・ゼミで知った学生諸君の事も思い出されてきます。学生に関しては、高価な教科書を買わせて成績認定を厳しくし学生に恨まれた血気盛りの頃の思い出やら、卒業できないと言われて我が家の玄関先でワンワン泣かれた事やら、その他ここには書きにくい話などが思い起されてきます。

ゼミでは当初は経済学の理論をしていたのですが、学生諸君の関心がイマイチ低いので徐々にテーマを国際関係研究へ移行して今日に至っております。学生諸君と共にこのような勉強を続けるうちに私自身の問題意識や世界観も変わってきました。

以上過ぎ去りし日々を大急ぎで回顧してみましたが、最後に小樽商科大学及びここに思い出を共有する人々の御発展と御活躍を祈りつつ筆を置きたいと存じます。お世話になった方々本当にありがとうございました。

(元短期大学部教官)

## 回 想

花 田 功 一

私は1981年に短期大学部に赴任してきましたので、80年代のほぼ全体を通じて短期大学部にお世話になったこととなります。

思えば、その前半は比較的穏やかに過ごせたような気がしますが、後半は実にめまぐるしく日本も世界もそして人の心も変わってしまっていて、その変化に対応していく道を模索することで精一杯で随分疲れさせられました。

特に87年に始まった日本のバブル景気、アメリカの景気拡大の持続、他方で、89年6月の中国の天安門事件に始まる社会主義諸国全体を覆った大変革は人々の考え方も学生の考え方も随分変えてしまったような気がします。

一方での資本主義諸国の繁栄（バブルの崩壊の中ですでに誰の目にも明らかになったように実は非常に危なかしかったものだったのですが）と他方で社会主義諸国の崩壊は、資本主義の社会主義に対する勝利、資本主義の永遠性という観念を学生に決定的に植えつけてしまったように思われます。

80年代前半はまだ、マルクス主義の古典などを読むということでもゼミに学生が来ましたが、資本主義を批判してもそれを当然として受け止める風潮が残っていましたが、バブル景気以後、そして、さらにそれに社会主義諸国の崩壊が重なってからは、資本主義を批判することに対してさえ反発する学生が増えてきました。

こうした中で、私も抽象的な理論研究を安穩として続けていくことができなくなり、理論研究がまだ極めて不十分であるにもかかわらず、実証研究の方に進まないではいられなくなりました。資本主義を批判するにしても事実即して語らなければ学生に受け入れられなくなってきたからです。

実証研究など他人事と決め込んでいた私にとってはそれは正に命がけの飛躍でした。それまでは久しく御無沙汰していた図書館に毎日のように通い、資料を借り出し、数字をコンピューターに入力したり、電卓で増大率などを計算する毎日が続きました。初めのころはまだコンピューターに慣れていなかったので随分胃腸の調子をこわしたものでした。

こういうわけで、80年代の後半以降の短期大学部での生活は私にとって試練の毎日でしたが、ともあれ、私にはとても無理であると思っていた実証研究に足を踏み入れることができ、理論と実証の統一という経済学研究の本来の姿に少しでも近づくことができました。短期大学部はなくなってしまいますが、今後もその方向で新しい部署で研究と教育に一層励んでいきたいと思っています。

(元短期大学部教官)

## 短期大学部の思い出

大 島 稔

短大部に勤め始めたのが1981（昭和56）年3月ですから、1994年3月ではや13年になります。本学の商学部経済学科を卒業した後、専門を変更し北大の大学院で、言語学を研究することに決めました。アラスカの原住民の一つアリュート語に関する修士論文を書きあげた頃、短期大学部で英語の教員を募集していることを知り、母校で教職に就くことの是非を考える暇もなく応募しました。

さて短大部に就職が決まり、授業が始まりましたが、新米教師ゆえにどんな英語をどのように教えようかと悩みました。きっと昭和57、58年頃に私の授業を受けた生徒には「教え方の下手な教師」という印象しか残っていないかも知れません。

研究指導を担当することになった時にも悩みました。自分の専門の言語学は、学問体系が厳密すぎて、きちんと初歩から知識を積み上げていかないと、とても物になりませんし、週1時間のゼミナールで2年間で教えるのに無理がありました。

先輩の高嶋稔先生の例に倣い、「日英のことばと文化の比較・対照」なら英語の専門科目として適切だろうし、国際化を迎える時代に英語を通して日本語を見たり、逆に日本語を通して英語を見る視点が必要になるだろうとの考えもありました。また、大学院時代に関連分野の人類学の授業も履修していたので文化人類学を加味した授業にしたいと思い、その当時注目され始めた「異文化間コミュニケーション」という講義題目で研究指導を行うことにしました。英語の授業も文化の相違に注意を払いながら日本人が英語でコミュニケーションを行う際に必要な技能の訓練にだんだん比重を移して行きました。

他の授業もゼミナールもそうであろうが、社会人を広く受け入れているために、学生の年齢幅が広く、私のゼミナールでは特にそのような学外での経験と知識が活かされていたように思う。日本語の使い方や方言について、また家族観や結婚観などの日常生活、年功序列や終身雇用などの日本的人間関係の分析では、多くの貴重な情報が提供された。

10年以上にわたり「ことばと文化の相違」の様々な話題について議論したことは、現在でも私の授業に活かされている。私は、短大部での英語の授業と研究指導を通じて学生諸君から得たこの財産を将来にわたっても大切にしたいと思っている。

(元短期大学部教官)

## 小樽商科大学短期大学部での思い出

菊地 義臣

私は、小樽商科大学の事務官として約三十八年間、勤務させて頂きました。その間、昭和六十二年四月から、平成二年三月に退職するまでの三年間を、短期大学部の事務長として勤務させて頂きましたので、その時の思い出を書きたいと思います。

短期大学部は、向学心に燃える勤労青年に、勉学の門戸を開放するために昭和二十七年に、三年制の国立夜間短期大学として、開学したのである。

開学時は、勤労青年を建前としていたため、入学してくる学生は、札幌間の官公庁、銀行、会社等に勤務している者が大部分で、アルバイトをしていた学生は少数であったと記憶している。

このように、成業に就いていない者が少なかったせいか、これら学生の卒業時の就職活動は、容易に行なわれ、比較的よい会社等へ就職させることができたと聞いている。

ところが、時代が変わり、入学してくる学生に、成業に就いている者が少なくなり、逆にアルバイト学生が多くなって、開学時とは全く正反対の現象となってきたのである。

こうしたことから、私が事務長になった、昭和六十二年に、学生の就職問題について、当時の短期大学部主事及び学生係長と十分に協議し、就職活動を積極的に推進して行くことで合意し、最初に、就職希望学生との個人面談を、約十日間位かかって行なったのである。個人面談をして思ったことだが、希望する会社等の絞り込みができておらず、また、業種、勤務地、仕事の内容等、他人まかせといった学生が多かった。このようなことでは駄目なので、自分から希望する会社等へ積極的に出向いて、会社等の事情等を聴取し、パンフ等をもたらせて十分に考慮し、就職活動に対処するように徹底させた。

次に、求人会社等の開拓を積極的に行ったことである。当短期大学部に、例年から求人依頼のない札幌間の有力会社等、又は、学生が特に入社を熱望している会社等に主事、事務長及び学生係長で積極的に出向き、当短期大学部にも優秀な学生のいることを、人事担当者に強くアピールし、入社試験の機会を与えてもらえるよう、求人会社等の開拓に奔走したものである。

こうした誠意が認められたのか、数社から入社試験の機会が与えられ、その結果、当短期大学部の卒業生が、今迄に入社したことのない会社等にも、入社させることができ、学生ともども大変感激したことを覚えている。また、求人依頼会社の数も、目に見えて増え、小生ら関係者は、努力が報いられたことを、しみじみと感じ、喜び合ったものである。

何事も誠意をもって当れば、おのずから道は開かれることを改めて認識させられたものである。

以上、短期大学部の事務長として、三年間勤務させて頂いた思い出として、今でも鮮明に残っている。

(元短期大学部事務長)

## 商短の思い出

村瀬 光源

小樽商科大学短期大学部は、このたび商学部の夜間主コースとして発展的に改組を行い創立以来40年の歴史を閉じることになりました。この昇格は私にとりまして極めて感慨深いものがあります。

顧みますと、短期大学部は地域社会特に小樽市を始め周辺地方自治体の熱烈な要望により夜間3年制の商業科総定員240名の短大として昭和27年4月に開学され卒業生も4千名余に達し、小樽・札幌圏の商業経済界はもとより、全国の企業公官庁など多方面で活躍されています。

設置当時の短期大学部が独自で運営されたのは昭和28年5月から始まった。

私は昭和29年4月から小樽商科大学で勤務する最初の職場として勤め歴史に残る一頁を創ってくれたところでもあります。

当時の事務部の組織は教官は主事を含め4名、事務職員4名で構成され一家族のような雰囲気がありました。

その当時の大半の学生は勤労者で勉学意欲が旺盛な方々が多く私に対しても礼儀正しく素直に対応され新参者の私は数々の学生から教えられ、月日の経つのも忘れるほど日々を楽しく職務を無事遂行することができ深い思い出が残っています。

今短期大学部の終りを迎える当事者としてその淋しさを禁じ得ないものがあります。

短期大学部の改組の転換を喜びとし、小樽商科大学のますますの発展と皆様方のご健勝で活躍されますことをお祈りいたします。

(元短期大学部事務長)

## 短期大学の閉学にあたって

米原 壽男

平成6年3月末をもって小樽商科大学短期大学部は、四十有余年の歴史に幕を閉じることとなります。私は、平成5年4月1日付で小樽商科大学に庶務課長として着任しましたが、前事務長が定年退職ということで、はからずも短期大学部の事務長事務取扱を兼務することとなりました。

一年間の大変短い期間でしたが、こじんまりとした家族的な雰囲気の中で、部長をはじめとする先生方や事務職員と一緒に仕事ができ、私の人生においても大変貴重な経験となりました。

短期大学部は、夜間主コースに発展解消されるわけですが、道内における唯一の社会科学系の夜間併設短大としての、質の高い教育体制の伝統と、その家族的な暖い雰囲気を、是非とも、夜間主コースへ引き継いでいただきたいものと願っております。

最後に短期大学部の先生方、事務職員、同窓生の皆様の今後ますますの御発展をお祈り申し上げます。

(短期大学部事務長事務取扱)

## 短期大学部と4年制「夜間主コース」

岩田 博吉

小樽商科大学短期大学部の設立は、戦後の学制改革で本学が全国唯一の国立商科大学への昇格と深い関わりがある。緑丘会の熱援はもとより、当時この昇格問題が発生した頃の小樽市長は寿原英太郎氏であり、新学制協議会の正副議長は新谷専太郎氏、安達与五郎氏であった。また、商工会議所会頭は松川嘉太郎氏で、地元ではこの4人の方が中心となって全市を挙げて運動を展開し、大野純一学長を支援した結果、昭和24年に正式に小樽商科大学が設立認可となった。

同年秋、新谷、安達の両氏が入船町の大野純一学長宅を訪問し「市内には折角大学が出来たにもかかわらず、家庭の事情で能力は有りながら進学できない有能な青年が沢山いる。何とかして勉学の機会を与えてやりたいので、昼働きつつ学びえる、夜間の短期大学を設けていただきたい。勤労青年のために是非検討してくれませんか」と要望した。

困難な単科大学への昇格を果たされた大野学長は、気の休む間もなく短大問題を抱え、学内の賛意を得て文部省、大蔵省との折衝にあたった。昭和26年安達市長の誕生となり中央折衝に弾みが付き、市議会、北海道の協力も得て短期大学部設立条件も充たされたのである(以上昭和55年8月、安達与五郎追悼録345頁、安達さんと短期大学・大野純一、刊行会より)。

かくして小樽商科大学が正式認可後間もない昭和27年「昼働きつつ学び得る」小樽商科大学短期大学部が全道に先駆けて設置され、私は第1回生80人の一人として入学を許可された。短期大学部初代学長は大野純一先生、主事は相沢正美教授で、当初は本学旧木造校舎での授業、同年7月商大通りに面して新校舎が完成した。

在学中の思い出は、先ず学生の自治会活動である学友会を組織し、覇気旺盛な学生を本学スキー部、卓球部の有力メンバーとして送り込み、資金援助して各地で開催される大学スポーツ大会に派遣、短期大学部の存在を大いに高めた。また、昼働き夜学ぶ学生が仕事の都合で試験が受けられないため、追試験を大学事務室で実施していただいたり、休み中苦労してまとめたレポートは必ず採点して返して欲しいと申し出る学生がでて物議をかもし、生真面目な学生も多かった。サラリーマンは決して借金するなと口酸っぱく云っておられた花田稔事務長の言葉は人生の貴重な指針となった。

記念すべき行事は、昭和29年8月北海道ご巡行の天皇皇后両陛下が短期大学部に行幸啓になったことである。学生数名と共に私は夏休みを返上して小樽の産業経済、貿易の状況を紹介するグラフ等の作成、展示資料の収集に精を出した。また、当日は俄かカメラマンになっ



てお迎えの写真を撮ったが、両陛下の短大ご訪問はおそらく前例のないことであろう。

卒業生は全道全国各地で、公務員の幹部、大学教授、企業役員、金融機関支店長、会計事務所経営など、並々ならぬ努力でそれぞれの職域で目覚しい活躍を続けている。しかし、在学中すでに学生間に短期大学部の教育だけでは物足りないとの声が聞かれ、これは課題でもあった。

その後、我が国経済の進展につれて、後発の北見工業短期大学、室蘭工業短期大学部が次々と4年制大学に昇格したことから、昭和40年、学生と卒業生有志が、当時の加茂儀一学長、早坂時保事務長に母校昇格を陳情した。学内でも昇格の活動があったが、その後の経済情勢の大きな変化によって願いは容易に実現しなかった。

時移り、大学制度改革の中で、藤井栄一前学長、山田家正現学長をはじめ、各教官、事務局関係のご尽力によって平成4年度から小樽商科大学が「昼間コース」と「夜間主コース（4年制）」の2コース制になった。このため平成4年度「夜間主コース」入学生の出身地は全道各地のほか東北、山梨、三重、宮崎と全国にわたり、さらに韓国人学生が彩りを添えている。

思うに、21世紀初頭には進学人口の激減期を迎え、大学間の競争はいっそう激しくなり、今後更に大学の改革やカリキュラムの変更などが考えられるが、「夜間主コース」といっても安閑としてはおられず、願わくば現在の教員資格のほか、公務員資格取得可能な学科を加えて欲しいと思う。

近年、国を初め、都道府縣市町村など各自治体が競って行政水準の向上や地域の発展を目指し、総合政策の策定、推進で知恵をしぼり、人材を求めていることから、この分野へ本学から経済知識や経営感覚を持ち合わせた有為の人材を送り込む新しい時代が到来していると考えるのである。

この度「夜間主コース」の設置を短期大学部の昇格と受け止め、感謝するとともに、自らも平成4年度「夜間主コース」の学生として37年ぶりに地獄坂をのぼることになった。若者との共生と、再び専門教育を受ける充実した日々を送っている。

(昭和30年卒業)

## 学生服と出世払い

荒木 一雄

昭和29年春の入学式の記念年真をみると、新しい校舎前に、教授連とともに緊張の上にも希望に満ちた晴やかな顔、顔、顔が写っていた。

生徒達は、短大の性格からして一般社会人の背広姿も2~3いたが、殆んど全員とっていいぐらい大半が学生服を着ている。

今は記憶が薄れ学友の名前も思い出せないが眺めているちに、雨の日も風の日も通った地獄坂の記憶とともに青春の一刻、その時代の一刻が浮んできた。しかし、その思い出も学生服を通じてのものばかりであることが不思議である。この学生服は、今の生徒は殆んど経験がないと思うが、大学の金ボタンに対する社会の、特に小樽の街の信用度は計り知れないものがあつたなとなつかしい。

短大での3年間、地元潮陵から入学したこともあって、商大・短大に先輩、後輩が多かったことから、北大との定期戦や応援等と、商大・短大の枠を越えて付き合ったが、特に北大との定期戦では、その数にして圧倒されるので、勢い短大生も含めて少数精鋭主義で対戦することとなり、スポーツを通じて同じ学校の生徒であるとの意識が高まり、学生服を着て歩くことの誇りを持ったものである。

当時、街にはマンボリック・太陽族が流行し学生ダンスパーティ真盛りの時代であった。商大・北大主催のダンスパーティは、いづれも一般家庭のお嬢さん達で一杯で華やかな雰囲気があつたが、これも大学の学生服を信用し、家庭から開放してくれた信用度の現われであつたと思う。

又、パーティの帰り道、良く友人と花園町の稲荷小路の飲み屋街を歩いたが、再三見ず知らずの人から酒の差し入れを受けたものである。今は商大を卒業し、社会人として活躍している先輩からのもので、我々の学生服の金ボタンを見ての差し入れである。店のママさんから先輩からのものだから安心して飲みなさい、いちいちお礼を云う必要もないから貴君方も社会人となり出世したら後輩の面倒をみなさい、これが商大（小樽の街）の伝統だからと教えられた。そして一日も早く出世して店に飲みに来てねと云われたがごく自然の雰囲気です恩に着せるでもなく云われたことから今でも何かあつたら小樽のためにとの気持が強い。

この学生服の効用は、卒業しても続いた。卒業後、道庁に入庁し、網走支庁勤務となり、学生服のままで赴任したら、町村役場に勤務していた先輩が網走地方に在住する緑丘会のメンバーを招集し、歓迎会をしてくれたのである。先輩達は学生服をみて記憶を呼びもどし、小樽の風土のにおいを嗅ぎながら、あきることなく小樽の街や、学校のことを質ね、自分も

知っている限りの情報を提供し、歓迎に応えたものである。

いくら情報過疎地とは云へ、2年も3年も続いたことはこれも学生服のお陰と思っている。青春の一時代の体験、学生服は年代を越えて話しかけてくるものとの思いが、学校が閉学になると聞いてひとしおである。

(昭和32年卒業)



昭和29年の入学式当日（荒木一雄氏提供）

## 清き心のオアシス

藤田賢治

小樽商大への入学の希望は、小樽銭函小学校時代からの夢であった。健康上等の理由で大学受験を断念し、三井銀行小樽支店へ入社した。その時点で既に小樽商大の夜間三年制短期大学部があることを知っていた。そこで銀行に勤務し乍ら大学へ行く事を決意した。銀行では仕事を早く覚え乍ら受験準備をした。当時の事を振り返ってみると、まず数学は簿記会計でも良かったので高校時代の基礎をもとに、同大学石河教授の「簿記会計概論」を買って大半覚えた。次に英語は同大木曾栄作と北村正司共著「英作文の基礎」を学んだ。一般社会は商業経済の本を一冊全部暗記した。国語等も古文を重点にやったと思う。

昭和三十一年、二十三才でやっと大学に合格した。銀行に断り支店長の了解も得て学校へ通い出した。色内町の銀行を五時半頃出て、地獄坂を登り六時前に学校の食堂でかけそばを急ぎ食べ、事務室へ行って出席票の用紙を貰う。科目、第( )年次生、氏名、番号( )、年月日、となっており、この出席票が一定率以上でなければその科目の受験はできなかった。当時を思い出すため卒業アルバムを開いてみた。一頁目に短大の学舎があり懐かしく思う。そしてその下に清水主事がゆったりと座っている。事務室には花田事務長、山田係長、村瀬、小原職員がいて学生の面倒をよくみてくれた。授業の状況で思い出すことは、民法の木部林二教授、茶色になった同じ原稿を毎年たんと読んでいたと思う。商法の喜多助教授は独自の展開で迫力ある講義（後に一橋へ行ったと思う）。又商工経営の室谷賢治郎教授、ゆったりした心休まる外国文学の松尾教授、独特な発音の商業英語の木曾栄作教授、張りきっていたのは社会学の浜林助教授や原価計算の久野光朗講師、青春の一時を情熱をもって講義を受け、昼の学生より一層熱心であったと教授達は言っていたと思う。小生は銀行で外国為替を担当し大学で商業英語を学んだり、金融論も学んだり、学問と実務を同時に学んで大変役立ったと思う。又、科目別受験では授業が終わってから私の銀行の寮に集り簿記会計の予習を遅くまでやった記憶がある。現在、東京の持田製薬の役員をしている東昇君は大の仲良しであった。その他に末田正弘君や藤田吉巳君等懐かしい思い出が多い。一学年全員九十名、内女子学生は四名で今思うに口には出さなかったが、女性は大モテであったと思う。

ここにアルバム編集委員の編集後記の一部を掲げ若き日の夜学生の心を代弁したい。

「一日の勤務、あるいはアルバイトを終えて一步一步と登ってきたこの坂道とももうお別れである。ナイトクラブと言う名の学舎に過ぎし三年の星霜年月一その路上に映じた学灯の光は、我々学生にのみ与えられた情熱の世界であり、清き心のオアシスでもあった。学舎の静かに満たされた灯の中で我々は多くの苦悩と楽しみを味わった。十年後二十年後、このア

アルバムを手にする時、美しい灯の光の中に永遠なる師恩と友愛の慶びをおぼえることでしょう。」

もう一つの思い出は日曜日の学友会である。夜学生の為に休日運動会をやってくれたことである。アルバムの中にその風景があり、清水主事、北村正司教授、花田事務長と一学年全員が楽しく行った学友会の様子が写っている。

この度短大が発展的に四年制夜間主コースになる由、嬉しく思っております。山田家正学長の下、学園の発展を祈念致します。

(昭和34年卒業)



浜林教授の講義風景（昭和38年頃）

## 英語の試験は「悪夢」の連続

伊藤 實

私が小樽商科大学短期大学部に入学したのは昭和37年4月でした。入学の動機はというと、たまたま公務員試験に受かり、この小樽商大事務局に事務職員として採用されたことにあります。

私は、商業高校出身で受験勉強など、なんの下準備もなく唐突に受験し、見事に不合格となりました。懲りずにも、次の年、またまた、受験勉強もせずに受験し、泣き泣きお情け的に合格させてもらいました。

つまり、英語がからきしダメで限りなく0点に近い点数であった様に覚えています。

このことが、将来ともに私に悪夢としてつきまとうのです。

高校時代の英語の成績評価は、限りなく1に近い2の評価で卒業したことから、語学科目は大の苦手としていました。ですから、短大在学中は英語の授業時間は苦痛の連続、ましてや、定期試験はそれこそ地獄の日々でした。英語の試験範囲が発表されれば、即、その範囲を徹夜の連続で丸暗記するのが、私にとっての唯一の試験対策であったのです。

それでもなんとか卒業させて貰うことができました。ところが、卒業して二十数年たったのですが、商大勤務が災いしてか、いまでも大学の定期試験の時期になると、あの悪夢が頭を擡げるのです。“英語の範囲を暗記しなければ” “このページを暗記しなければ” 等々、夢に現れ、はっとして真夜中に目が覚めるのです。何と言う情けない性なのでしょう。どうみても、出来の悪い私が、この短大を卒業できたのは、その当時、「給与」の支払い窓口に居たことが幸いしていたと思われるふしがあるのです。先生方に『顔』を覚えられたことが、お情け点数として頂いたようなのです。感謝・感謝・感謝です。

しかし、短大で聴講した幾多の講義は、私のそれからの人生にとって、かなり有意義なものであったと思うのです。まず、新聞を第一面から読むことが出来る様になったこと、経済や政治がいかにか我々の生活に密接に関わっているかということを知覚出来るようになったこと等々、子供であった私が、その時から、大人になった様に感じるのです。

たまたま出会った短大が私にわずかでも、「社会」や「世界」を見る確かな知識と目を授けてくれたことに感謝しています。

(昭和40年卒業)

## なつかしきあの日々

坂井恭子(旧姓. 前田)

短大が無くなるという。私の青春の一ページだった学生生活。

辺りがもう暗くなる六時近く、仕事を終えてから通学したあの地獄坂、校舎の明りを見つけてほっとした日、汗を拭きながらの夏の日、又、ふぶきの冬の日には学校を休もうかなと思う日もありました。授業中疲れて眠くなった日、又、今日は教室を移動して外でやろうと皆の意見が一致して、喫茶店でコーヒーを飲みながらの民法ゼミ、議論が白熱して帰りの時間を気にしながらも、意見を戦わせた学生集会、お客の数より、売る側の自分達が飲食する方が多かった？短大祭の模擬店等々……。過ぎ去って遠い日になったあの頃の事が私の脳裏に次から次へと浮かんできます。卒業してから二十六年近くも経ったとは信じられません。もしも時間が止まってくれるなら、もう一度戻れるなら、あの頃に戻ってみたいと考えるのは私だけでしょうか。

働きながらの学生生活は決して楽ではなかったけれど、私にとってはかけがえのない三年間だったと思います。

高校までは皆が行くから当然と思い通学していたかもしれませんが。しかし高校卒業近くになってから、もっと学校へ行きたくなり、自分の意志で選んだ短大への進学でした。

入学してから学習の方はあまり熱心ではなかったようですが、それ以上に良い友人に出会う事ができたのが何よりの喜びでした。私の大事な青春時代を飾ってくれた短大に心から感謝しています。

(昭和42年卒業)

## 山を道場とする

浅原健蔵

入学式のあとのオリエンテーションを受けて、どこかのクラブへ入部しようと考えた。あれこれと考えて山岳部に入れてもらうことにした。最初、同期で入部したのは私も含めて5人か6人であったように記憶している。実は、あとになってから大所帯になってしまい、同期が10人以上になり、生めよ増やせよではないが全員で30名程になり、短期大学の1割程の学生が山岳部に所属した。これには、実は単純な訳もあった。というのは、私が入部した頃は先輩が8名程おり、そのうち積極的に登山を志していた方々は、社会人山岳会にも属しており、大学の山岳部は同好会的なものであったからである。期待する山道具もほとんどなく、予算もわずかであった。独自で尖鋭的な山行は、あまり行われていなかった。しかし、心のかよいあった素晴らしい先輩がたくさんいた。山岳部の北市先生もとても思いやり深い素晴らしい方であった。しかしながら、私自身の期待していた山岳部というものは、もっと欲ばったものであった。オーバーな言い方だが、二度とない学生時代の思い出のクラブ活動として、より積極的な活動をしたいという思いが強くあり、仲間働きかけ、より一層の部員の増強と予算の獲得、そして組織の強化をはかったのである。

オリエンタルはもう一つの部屋であった。そこには商学部の山岳部の仲間も多く集まり、山のサロンでもあった。数々の記録を打ち立てた諸先輩も顔を出すことがあり、より一層我々の行動を刺激した。目標をしっかりと立て、先輩から引き継いだ山岳部をより一層高峰へ築き上げて行こう、我々が卒業した後もより多くの仲間が期待して入って来るであろう、というスタンスで行動するか、色々と考え議論を重ねた。山岳部で過ごす青春が悔いのないものでありたい、そして今後もそうであってほしい、人にはそれぞれの個性があるが、それを大切にして、自分の努力で素晴らしい青春をつくることのできる場所であってほしいと願った。私が2年の時にできあがった山岳部の基本理念が「山を道場とする」であった。

卒業して25年、閉学になることは非常に残念だが、私にとっても、恐らく山岳部の仲間にとっても素晴らしい学舎であったと思う。山岳部では後輩達の努力によって、素晴らしい山小屋もできた。同じ釜のメシを食った仲間とのザイルで結ばれた強い絆のよりどころを作ってくれたことに深く感謝している。

商学部の山岳部は現在活動を停止していると聞いている。夜間部はどのようになっているか気がかりである。もし我々で少しでも役立つことがあれば、気軽に声をかけてほしい。喜んで協力したいと思っている。

(昭和43年卒業)

## 四半世紀ぶりの青春

堀内敬三

水仙のひとむれ咲ける地獄坂

五月半ば過ぎ土曜日昼下り、かつて砂利道だった地獄坂、今は立派に舗装され心なしか勾配もゆるやかになったその地獄坂を、四半世紀を経てまた夜学の一年生として登る。「今日は！」と言ってさき程傍を通り過ぎて行ったご学友は、風に乗ってすでに丘の上。木造の旧短大学舎は今はなく、伊藤整の螺旋階段もない。時の移ろいの中で、それにしても女学生の多いのに驚く。

当時お世話いただいた教官はお一人もいらっしやらない。消息筋によると、美しい黒髪を誇っていらっしやった阿部謹也先生は、そのお姿をすっかり変え、一橋大学で学長をお勤めと聞く。また、当時の短大学生部長で酒豪にして会計学御専門の石河先生も忘れ難い。いただいた小説「石狩平野」を書架に見るたびに、お姿を偲んでいる。事務官の方々には、お懐かしいお顔が見えて白髪の本・三本光る頭が私の心を痛める。

齢四十を越えて学問するというのもまた一興で、往時の学問的環境もすっかり変わり、殊にソ連の崩壊が与えた影響は特に大きく感じる。いずれにしろ、学問に対する気構えというか大学に対する気持ちというか、そんなものが随分違う様な気がする。昔は、優良可などどうでもいい、とに角サッサッと卒業しようとしてしか考えていなかった。しかしながらこの度は、何とか学問をモノにしてやろうという気分である。勿論これは、オール優で卒業したいという気分とは次元を異にする。

異にすると言えば本学の名称も変った。かつては、OTARU COLLEGE OF ECONOMICSと言ったと思うが、今は、OTARU UNIVERSITY OF COMMERCEと言う。これにより、アカデミックな学風がプラグマティックなものに変った印象を受けないでもないが、でもそんなことはどうでもいい。本学は、従来より国際社会に大きく開られているを学風としてきたし、今も益々その学風は強く維持されている。こうした視点から、最近しみじみとアジアの人々のことを思う。第二次世界大戦時、少くとも一時日本軍はアジアの解放軍であった。そして、その後どうなったかはマスコミその他に詳しい。かといって、今彼らをどうこうすることは私共にはできない。彼らをどうするかは、彼ら自身が決すべき問題だからである。しかし、彼らが自らを決すべきチャンスと時間を提供する義務はある。自尊心と友愛をもって謙虚にしかも堂々と提供する義務はある。しかし、これはメンタルな問題ではない。例えば、彼らの蛋白源である魚介類を大量に輸入して猫の餌にするなどは言語道断で、食料安保は独り日本だけ

が主張し得る問題ではない。アジアの同胞の食を奪わなければ、成立しない様な経済と経済学には何処かに嘘があると思う。本学の経済学は、生産＝貨幣中心の特殊西欧型経済学を乗り越えて、グローバルな消費を中心とした貨幣経済の新地を切り拓くことで、人間の復権を企むべきである、新しい社会経済の政策としての経済学たるべきである、と卒業生は思う。

パラダイムシフトの時代に、制度としての短大の灯は消えても、夜間主コースとして、尚その精神はそれ自身変貌しながらも末永く強く脈打つものと確信する。

ルピナスに席をゆずれぬ水仙花

(昭和45年卒業)



地 獄 坂

## 懐しき仲間

圓山 栄

40有余年の歴史にピリオドを打ち「短期大学部」の名前が消えるのは、私を含め多くの同窓の士に一抹の寂しさを与えるものです。

学生運動の最中に在籍し、今日、55年体制が崩壊し連立政権が誕生するという政治の転換期にあり、大学の制度改革も一つの時代の流れかと考えさせられるものです。

記念誌への投稿を依頼され、20余年前を思い起こすに、社会主義がどうの修正資本主義がどうのと、若き血を騒がせた事が昨日の事のように思い出され、月日の流れの早さを実感します。

私は、現在15年振り2度目の釧路勤務となり2年になろうとしています。

とある日、夜の街（某スナック）で20数年前の同期生（高瀬健 葵建設(株)資材課長）と遭遇した。

お互い年を取り、風体が変わっているものの一瞥見て名前を思い出させてくれた。

再会を誓い、在釧の仲間（遠藤敏 三ッ輪運輸(株)計算課長）に声を掛け3名だけの同期会を開いたのは3ヶ月も経った頃でした。

私以外の2人は、卒業と同時に社会人となり大企業の第一線で活躍されています。

いずれも、道東の出身で小樽に出て下宿生活をし、アルバイトをしながら苦学された方です。

当時の学舎が取り壊された事を残念がり、ふた昔前と現在の小樽の賑わいの様変わり等多くの思い出話に花を咲かせ5時間はアッと言う間でした。

釧路では、数少ない先輩との付き合いもあり、知らない土地でのこれら人間関係は仕事、プライベートの両面で大いに助けられることがあり、人のつながりの大切さを痛感させられます。

さて、私の職場では21名がお世話になりました（最後の卒業生1名予定）。

私の在学の時に清水直治（平成4年7月没）大先輩がいました。

当時、50才に近い年齢にもかかわらず向学心に燃えており、毎日2人で地獄坂を通ったものです。

息子のような年代の人と机を並べ、英語に相当苦勞されたようですが、何事にも前向きに取り組む姿に強い刺激を受けました。

おかげで休む事なく通えた事を感謝しています。

飲みたい時、眠たい時もガマンすることを教えてくれた「短大生活」、そこで共に学んで来た先輩、仲間との出会いと交流は、私の財産として残るだけでなく、地域社会に根ざして来た短大の財産としても、将来にわたって引き継がれることと信じ、末永い付き合いをしていきたい。

（昭和46年卒業）

## 懐しき我が商短C組

田中 孝造

先日、15年ぶりに、短大時代のクラス会が、有りました。場所は、札幌すすきの和風居酒屋の一部屋を借りて行なわれました。現在でも小樽に在住している人もいれば、地方に移った人も居ます。一番多く在住者がいるのが札幌で今回のクラス会の場所もその様な訳で札幌でする事になりました。当日、私は、小樽在住の人達と連絡を取り、一緒に行く事にしました。地元に住ながら顔を会わせたのは、その日、久しぶりで何かなつかしい様な感じもするし、またつい最近卒業したばかりの仲間同士の様な感じもしてました。

しかし、その様な思いも、ふっと考えると、当時は、我々学生であったが、現在はそれぞれ家庭を持つ身で有る訳で…。15年間という長くもあり短くも感じとれる時間を通り過ぎて来た事を実感してしまふ。その様な事を思いながらこれから会うみんな、どんな風に変って居るだろうかと胸をはずませ居酒屋へ向かいました。

居酒屋に着くとすぐ2階に上がり「小樽商大短大C組」と書かれた部屋を見つけワクワクしながら部屋に入るとなつかしい仲間がもう集まっていた。それぞれの顔をゆっくり見渡していくと、たしかに当時の面影も有りそんなに変わりはない様な気がするが、やはりみんな年を取った。もう、おじさん、おばさんの部類だ（自分自身、そうは思わないが…）。出席者が全員揃ったところで、「久しぶりの再会を祝してカンパイ」の音頭で会は始まった。1人ずつみんなの前で現状報告を交えて酒を酌み交し当時の学生時代の話に花を咲かせてワイワイにぎやかに盛り上がっていた。このクラス会の仲間と言うのは、当時英語の授業を受けた時のクラスの仲間です。入学当時は、クラスとは言うもののほとんど見ず知らずの人ばかりで当り前の事だがクラス感覚は全然有りませんでした。その様な感じで春、夏が過ぎ秋も終り頃、学校の行事として短大祭が行なわれる事を知りました。そして短大祭には、クラス別に模擬店を出すらしく、我々クラスは、おでん屋をする事になりました。初めて、クラスの仲間が相談し、協力してひとつの事を成し得ようと一生懸命みんな頑張った。結果は、もちろん大成功に終わった（ちなみに、2年目は、焼き鳥屋を行い1年目の経験を生かし大成功の上ン〜万円の黒字まで出した）。見ず知らずの人間同士がこの様に、友達意識、仲間意識を持って結束していくキッカケを与えてくれた短大祭の意義は、大変大きいと思います。現にこの様に15年経て社会人となっても、その意識は変わらずつづいているのですから…。もちろんこれからもつづくでしょう。

（昭和53年卒業）

## 暮色緑丘に学ぶ

石ヶ森 新太郎

暑い夏、地獄坂を汗噴き出しながら登ってくる時刻。丁度西日が真正面から照りつけてくる。手で庇を作り、まぶしさを遮りながら登りきると、夕日を浴びた校舎が、昼間学生の名残りを漂わせながら我々を待ち受けていた。授業開始のベルと共に、騒がしかった校舎は静まり、教官の講義の声とチョークの音が講義室に響き渡り、昼間仕事に精を出してきた者にとって、その音は時には子守歌にも聞こえ、一時の夢心地を味わう。授業が終わる頃、窓の外にはいつの間にか闇の帷がかけられており、夜空に瞬く星と蛙の無邪気な鳴き声、そして頬にあたる夜風が、今日一日の充実感をもたらしてくれる。

雪の降りしきる日には、コートの襟を立てながら白い息を吐き吐き地獄坂を登ってくると、校舎を照らす水銀灯の明かりが白い雪に照り返され、煌く粉雪が幻想的な光のページェントを演出し、その美しさに目を奪われる。講義室に入るとホワットした暖かさが、強張った顔を暖ませ、友同志の語らいに話が弾む。

私自身は小樽商科大学の事務官として勤務していたため、地獄坂をフーフーいいながら昇ることはありませんでしたが、学生にとって、短期大学部で学ぶためにはまず大学まで来るといふ、車でたとえるなら、発進時にローギヤに入れるように、ちょっとした力が必要でした。しかしながら、多くの学生はこのように緑丘で三年間を過ごしたのです。

学んだ「時」は、振り返ると一陣の風の如くに過ぎ去りましたが、その僅な「時」は私の人生にとって貴重なものでした。商大の短期大学部は優れた教師陣とカリキュラムを有し、学ぶことに対して教える側と学ぶ側が一体となって向かっていました。印象に残った講義やテキストも多くありましたが、日本文字で学んだ世阿弥の「風姿花伝」や、社会学のゼミナールで読んだエーリッヒ・フロム「自由からの逃走」、マックス・ウェーバー「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」「職業としての学問」などは、私の生き方に対して新しい刺激を与えてくれたと思っています。

この度、短期大学部が閉学となるとのことですが、開学の使命は充分果たしたのではないのでしょうか。それと共に、夜間主コースとして形を変えて、いや、より充実した姿に生まれ変わるので、喜ぶべきことと思います。私も短期大学部の卒業生であることを誇りに持って生きようと思っています。

(昭和54年卒業)

## 「短期大学部」在学中の思い出

倉田 一 宏

短大部在学中の思い出の中でも、秋山義昭ゼミと2年間の小樽商大体育館勤務（アルバイト）は、より充実した短大生活を送れた大きな要因である。また現在の職場に就職したのも在学中で、人生の節目として印象的な出来事であった。

秋山ゼミでは良い仲間恵まれ、講義はもちろんのこと、研修旅行、学祭出店等楽しい時を過ごした。学祭出店は「居酒屋あきんこ」である。忘れられない場面がある。客に「このホッケあまり活きが良くない」と言われ、「そんなことはない」と反論したが、実のところ客の言う通りであった。「活きが良くない」と言われ「そうなんですよ」とも言えず「商売はそんなに甘いもんじゃない」とつくづくそう思った。ごまかしはきかないのだ。

体育館では教官のお手伝いや館内の管理をしていた。同僚のI君は高校時代からの友人で精神的に楽であった。忘れられない一瞬がある。1980年12月8日午後3時。昼食後の眠気に襲われ、うとうととしていた時、「テレビ、テレビ」と言いながら、I君が僕の体を揺らす。「いい気持ちだったのに」と思いながらそのテレビを見て絶句。「ジョンレノン射殺」（※元ビートルズの一員）。突然体を揺らされた時の胸のドキドキとこのニュースの衝撃とが一体となり、胸のドキドキが何10倍にも増したこの一瞬は、ビートルズファンとしてのショックとは別に、体育館勤務中の忘れられない一瞬として、今も記憶と身体に残っている。

現在の職場は、短大3年時の9月に中途採用された。本気で就職活動をしようと思った矢先である。自分の意とする職種ではなかったが、何となく就職した。毎日の様に「辞めたい」と思っていたがそうして10数年経つ。この職場には短大の先輩が10名程いて、そのことが僕を辞めさせなかったのかもしれない。

「人間関係」である。短大生活が楽しかったのは、やはりそれである。短期大学部の閉学は残念であるが、人間関係は失せることなく、出来事や場面、一瞬も記憶と身体に残る。いろいろと回想しながら改めてお世話になった諸先生、職員の皆さん、そして仲間たちに感謝したい。

小樽商科大学短期大学部万歳!!

(昭和58年卒業)

## 忘れ得ぬ3年間

外山優子

教科書を小脇に息を切らせて地獄坂を上った私も、昭和58年3月、袴姿で卒業式を迎えた。あれから早10年。今では二児の母親となってしまった。当時と変わらないことといえば、今も同じ職場で働いていること。そう、私は昼は定職を持って社会のために働き、夜は自らを磨くため勉学に勤むといった、典型的な短期大学部学生の1人であった。といえれば随分と志を持っていたように聞こえるが、現実にはただひたすら友人に会うために地獄坂を上っていたように思う。

当然のこととはいえ、銀行員として過ごす私にとって、夜学はすべてが職場とは違っていた。色々な人がいて、新社会人の私の目にはとにかく自由、かつ新鮮に映ったのだと思う。二つの違う世界を同時に体験できる機会はそうあるものではなく、そこから得たものは私にとってとても貴重であり、こういった学部が地元にあったことを嬉しく、また誇りにも思っている。

大学といえばゼミ。ゼミは「行政法」を選んだが、その理由は今にしてみれば定かに覚えていない。友人と相談して決めたようには思う。面接試験(?)でみそめられたのか、秋山先生率いる「行政法」のゼミに参加できることとなった。このゼミなくして私の短大時代は語れない。

ここからは如何にこのゼミで楽しんだかという話に触れたい。「行政法」という、生活に密着した法律を学んで得たものが大きかったことは言うまでもないが、紙面の制約上、遊んだことが中心にならざるをえない点は予めお断りしておきたい。

さて、楽しかったことは、まず、学園祭で模擬店を出したこと。お揃いのトレーナーを作り、先生の名前をもじって「あきんこ」という居酒屋を開いた。次に旅行に出かけたこと。宿泊学習とも言うこの旅行の宴会では数々のかくし芸が飛び出した。めでたくカップルも誕生した。先生のご自宅にお邪魔しての焼肉パーティー。ニセコへのスキー旅行。数々の宴会。そしてまたみんな本当によくお酒を飲んだ。このように枚挙にいとまがないほどゼミでの思い出は多い。こんなふうな在学中の楽しみはもちろんのこと、仲間達とは、卒業後も幾度となく集まっては飲んだ。しかし、今では小樽を離れた人も多く、女性は子供に振り回され、こうした仲間達と会う機会がめっきり減ってしまった。だけど、私には分かっている。先生をはじめ、当時の仲間達みんなが私と同じように過ぎし日のことを大事に思ってくれていることを。そして、今それぞれの立場で活躍しているみんなが、かつて共有した有意義な時間を絶対に忘れないってことも。だって本当に楽しかったから……。

(昭和58年卒業)

## すばらしい仲間達と学んだ3年間

久保勝則

大学へ進学する理由は、人それぞれに様々でしょう。専門的知識修得の為、優良企業に就職する為、自分の可能性を発見する為等々。私は、高校までの学業と生活の中で、自分自身何をやりたいのか、わからないまま社会人になりました。大学進学への想いの中には、未熟な自分に対する不安と、大学には何かがある、という期待があったように思います。

私の入社した会社は、決して時間的に余裕のある会社ではなかったので、一年目は、仕事を覚える為に、休学も己むを得ない状況でした。二年目の春、当時の上司に、「大学へ行っても、目的が無ければ意味が無い」と言われながらも、無理やり通学を許可してもらった事を思い出します。一年休学しての通学でしたが、しばらく通っていると、同じように、仕事をやりながら通学している人達で、仲間ができました。それぞれ職場も違い、年齢も違う仲間でしたが、何か共通するものがあったように思います。在学中は、ほとんどの行動を、この仲間達と共にし、大変多くの事を教わりました。たとえば、「学ぶ」ことの意義についてとか、「人を好きになる」とは、どういう事とか、色々なテーマを決めては、講義が終了後、花園町に繰り出しては、議論したものです。18才から20才過ぎの数年間、私にとって、最も人間形成に影響を受けた時期において、すばらしい仲間と過ごせた事は、大学生活が、大変有意であっただけでなく、自分自身に、大きな財産となって、今も私の中に残っています。最近の人、特に若い人は議論をしません。個々の価値観が多様化し、メディアの発達により、自分のエリアを守りながら、少ないコミュニケーションでも、情報が得られるようになったからです。人間関係や、恋愛までもが、マニュアル化される時代において、人と人との繋がりが、希薄になっています。議論すること自体、面倒と考え、逆に、マイナスとして捕らえる傾向が、強まってきているように感じ、寂しいかぎりです。短期大学部は、私にとって人間的に実に成長する為の場所でした。知識・学問だけでなく、人と人とのコミュニケーションによって、今となっては得がたい、数多くの事を学びました。今回、閉学になると聞き、その当時を思い出すと、講義をしてくださった教授や、一緒に過ごした仲間達の顔が浮かび、感謝の念に絶えません。今度商学部が夜間主コースが設立されたとの事ですが、これからも、大学進学を熱望する若い人達に、門を開き続けていただきたいと思います。

大学には私の期待していたものが、たしかにありました。

(昭和62年卒業)



## 我が青春の短期大学部

尾崎文哉

夕暮れにむせぶ小樽の街と、そして少しの心地よい疲労を背負いながら、地獄坂を上った三年間だった。などと自画自賛できるくらいの美しい書き出しをしてしまったが、今こうして考えると、あの坂を登っていくのは辛かったなあ。遅刻しそうになると急ぐものだからなおさら疲労に拍車がかかる。残り少ない一日の体力を、この段階で使い果たしてしまうのだった。講義中に睡魔と格闘することも少なくなかった。これにより、忍耐力と体力がついたと思うのであった。

短大で勉強させていただいて、知識が増えたことは確かだ。それにもまして、勉学を通じて多くの人達と知り合えたことも大変意味のあることだったと感じる。特に、実際に社会に出て活躍なさっている方、僕の両親と同じくらいの年齢の方々と机を並べ、話ができたことを嬉しく思う。いろいろな事を教えていただいた。なかでも、年齢という枠にとらわれずに、学問を学ぶ姿勢に感銘を受けた。自堕落な生活を恥ずかしく感じるとともに、もっと自分も勉強しなくてはならない、と思ったものだった。けれども、こう書いてはみたものの、実際試験が近くなって付焼刃的な勉強をしたことが少なくなかったと反省せざるを得ない。

また、アルバイト先で、ちょっとした外出先で卒業生の方々と出会うことができた。短大という共通の事柄を基に、話に花を咲かせた夜もある。

こんなこともある。ある試験の近い日に、僕は、アルバイト先の配達の中で（サボって）勉強していた。その時、ふと隣を見るとどこかで見た顔が同じく車を止めて勉強しているのではないか。お互いに頑張っているなと思うと同時に、気まずい感じもしたことも思いだす。これも良い？思い出だろう。

短大は、僕にいろいろなことを経験させてくれ、教えてくれた。この大学でなければ学べなかったことが山ほどある。卒業生ということだけでなく、小樽住民のひとりとして、短期大学部の閉学が非常に残念でならない。

40年以上という歴史があり、そして様々な人の思い出のある、この大学に関して執筆できることを有難く思う。最後に、実際にお世話になった方々、短大に携わる多くの方々、小樽商科大学短期大学部に深く感謝し、筆を置くことにする。

(平成5年卒業)

## 小樽と商短と私

茶木知恵

今回、小樽商科大学短期大学部が閉学になるということで記念誌への寄稿を依頼されたところですが、私自身もう3年の在学期間が終えようとしているのが信じ難いと同時に何かもの淋しい感情が込み上げてきます。ましてや40余年の長い歴史の幕を閉じようとしている商短に私以上に深い関わりを持たれている方々にとっては万感胸にせまるものがあるのではないのでしょうか。

私はもともと小樽出身ではないため、本学に入学すると同時に就職するために初めて小樽の地を踏みました。思い起こしてみれば来た当時は学校も職場も街も、何もかもが初めての事ばかりで戸惑っていましたが、そのような嵐のような忙しい毎日の中で生活の中心となっていたのが学校生活でした。私にとって商短は学問を享受する場であるだけでなく、小樽という未知の街に溶け込んでゆくきっかけを与えてくれる場でもあったのです。

学校へ来て、まずは同年代の友人ができさらには、夜間部という特質から様々な立場や世代の人達が学んでいるため、幅広い交友を持つ事ができました。とりわけ職業人として社会的貢献もなし、そのうえ向学心を持ち本学に通ってきている方々には本当に得るものがありました。昼は主婦として家事をこなしている女性、私達、若者に負けないほどの向学心に燃え授業に参加している御老人、仕事が忙しいため学校が終わってからも職場に戻る人、みんな頭の下がる人ばかりで、いつも弱音を吐いていた私はそのような周りの立派な方々に励まされて何とか、3年間を終了させることができたようなものです。この在学中には、職場の同僚、家族、学校の先生方、友人、そんな周りの方々に私は暖かく見守られていたんだ、それらの支援が無かったら卒業すら出来なかつたらろうと卒業真近かとなった今になって痛感しています。

通信教育など学ぶ場が充実している今の時代においても私のような社会人にとっては、夜間大学は貴重な存在です。長い歴史とそのような偉業を成してきた商短の最後の卒業生として在学でき、一番様々な事を吸収できる時代に3年間過ごせた事を誇りに感じています。無我夢中で、突走ってきた、3年間ではありましたが、自分にとって最も輝やかな思い出の1ページとなるでしょう。

(平成6年卒業)

## 短期大学部について

中村 寿克

短期大学部に入学してからこれまでにいろいろなことを経験しました。まず、夕方に学校へ行って授業を受けるということは初めての経験でしたので、入学した頃はかなり抵抗があったことを覚えています。今となってはそのようなことは慣れてしまい、全然気にならなくなりました。また、社会人の方々と一緒に勉強するということももちろん初めてのことでした。数人の社会人の方々を見てきましたが、彼らは勉強したくなければ別に入学する必要がないわけですから、本当に勉強したいという熱意に満ちていました。やる気さえあれば勉強するのに年齢なんてほとんど関係ないということを実感しました。

これまでにいろいろな授業を受けてきましたが、ゼミの授業を受けることができたのが良かったと思います。ゼミでは、「日米間のコミュニケーションの相違について」というテーマで英語の勉強をしてきたのですが、この2年間でたくさんのことを学んだような気がします。特に高井先生から英語の勉強方法などさまざまなことについて親切にアドバイスしていただきましたので、本当に感謝しています。もう少しきちんと勉強しておくべきだったと今になって反省しています。ゼミを通してたくさん仲間を得たということは言うまでもありません。

この3年間を振り返ってみると、楽しいことばかりだったというわけではありません。確かにつらかったことや悩んだこともたくさんありました。しかし、ゼミの仲間を含めて多くのすばらしい仲間恵まれたことで、何とか最後まで乗り切ることができたような感じがします。

最後になりましたが、40年以上も続いてきたこの短期大学部が今回を最後に閉学するということがとても残念に思います。みんなと勉強したこの3年間は決してむだな期間ではなかったと思いますし、将来なんらかの形できっと役に立つ時が来るということを信じています。

(平成6年卒業)

## 第3部

## 資

## 料

## 小樽商科大学短期大学部沿革

### 昭和25年

12月13日 商学部教官会議において夜間短期大学の設置推進を決定

### 昭和26年

1月15日 小樽市が中心となり小樽商科大学夜間短期大学部設置期成会を結成

### 昭和27年

3月31日 法律第22号国立学校設置法の一部改正により短期大学部（商業科、定員80名）を小樽商科大学に併設

4月11日 第1回入学試験を実施（14日まで）

5月1日 第1回入学式（入学者115名）

7月15日 帯広市公民館長だった相沢正美教授が主事に就任

10月12日 短期大学部新校舎落成をかねて開学式を挙

### 昭和28年

4月1日 短期大学部学則制定

26日 第2回入学式（入学者107名）

### 昭和29年

4月 経済視察旅行（東京、名古屋、京都、大阪）を実施

25日 第3回入学式（入学者103名）

8月19日 昭和天皇・皇后両陛下短大を視察

### 昭和30年

1月 短期大学部卒業生に対する編入学制度が発足

3月1日 清水春男教授が主事に就任

15日 第1回卒業式（卒業生83名）

4月24日 第4回入学式（入学者100名）

### 昭和31年

3月15日 第2回卒業式（卒業生92名）

4月22日 第5回入学式（入学者98名）

### 昭和32年

3月15日 第3回卒業式（卒業生83名）

4月21日 第6回入学式（入学者94名）

7月29日 木部林二教授が学長事務取扱に就任

11月8日 加茂儀一教授が学長に就任

昭和33年

- 3月15日 第4回卒業式(卒業生84名)
- 4月20日 第7回入学式(入学者88名)
- 6月30日 卒業生2名
- 9月1日 加茂学長、アメリカ教育制度視察に出発  
室谷賢治郎教授が学長代理となる
- 12月7日 加茂学長帰朝

昭和34年

- 3月15日 第5回卒業式(卒業生85名)
- 4月1日 金巻賢字教授が主事に就任  
短大主事選考規程制定
- 19日 第8回入学式(入学者87名)
- 6月30日 卒業生6名

昭和35年

- 3月15日 第6回卒業式(卒業生70名)
- 4月17日 第9回入学式(入学者98名)
- 6月30日 卒業生9名

昭和36年

- 3月15日 第7回卒業式(卒業生62名)
- 4月16日 第10回入学式(入学者86名)
- 6月30日 卒業生7名

昭和37年

- 3月15日 第8回卒業式(卒業生76名)
- 4月15日 第11回入学式(入学者88名)
- 6月30日 卒業生3名

昭和38年

- 3月15日 第9回卒業式(卒業生86名)
- 4月18日 第12回入学式(入学者100名)
- 6月30日 卒業生1名

昭和39年

- 3月15日 第10回卒業式(卒業生61名)
- 4月19日 第13回入学式(入学者101名)
- 6月30日 卒業生4名
- 9月 二部昇格運動が発生

昭和40年

- 3月15日 第11回卒業式(卒業生63名)
- 4月19日 第14回入学式(入学者93名)
- 6月30日 卒業生2名
- 11月7日 松尾正路教授が学長事務取扱に就任

昭和41年

- 3月1日 實方正雄教授が学長に就任
- 15日 第12回卒業式(卒業生65名)
- 4月1日 入学定員を80名から120名に変更
- 18日 第15回入学式(入学者124名)
- 6月30日 卒業生2名

昭和42年

- 3月15日 第13回卒業式(卒業生79名)
- 4月1日 石河英夫教授が主事に就任
- 17日 第16回入学式(入学者124名)
- 9月10日 石河英夫主事欧米諸国に出張  
實方正雄氏が主事事務取扱となる

昭和43年

- 3月15日 第14回卒業式(卒業生73名)
- 4月1日 入学定員を120名から160名に変更
- 18日 第17回入学式(入学者158名)
- 11月20日 学生達によるストライキが発生

昭和44年

- 3月17日 第15回卒業式(卒業生102名)
- 4月1日 桑原輝路教授が主事に就任
- 1日 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令第8号により、小樽商科大学  
短期大学部商業科を商業学科と改称
- 18日 第18回入学式(入学者170名)
- 6月30日 卒業生4名

昭和45年

- 3月18日 第16回卒業式(卒業生94名)
- 4月20日 第19回入学式(入学者160名)
- 10月20日 学生達によるバリケード・ストライキが発生(翌日、散会)

昭和46年

- 3月15日 第17回卒業式(卒業生130名)

- 4月1日 北村正司教授が主事に就任
- 20日 第20回入学式（入学者162名）
- 6月 学生側の団交要求に対して合同教授会で審議
- 30日 卒業者2名

昭和47年

- 3月17日 第18回卒業式（卒業者97名）
- 4月20日 第21回入学式（入学者163名）
- 6月30日 卒業者23名
- 7月 学生達によるバリケード封鎖
- 12月27日 松本忠司教授が主事に就任

昭和48年

- 2月7日 カリキュラムの大幅な改正が承認された
- 3月15日 第19回卒業式（卒業者117名）
- 3月 短期大学部の校舎移転
- 4月19日 第22回入学式（入学者136名）
- 6月30日 卒業者11名

昭和49年

- 3月15日 第20回卒業式（卒業者128名）
- 4月18日 第23回入学式（入学者152名）
- 6月30日 卒業者7名
- 12月27日 田中昭徳教授が主事に就任

昭和50年

- 3月15日 第21回卒業式（卒業者118名）
- 4月17日 第24回入学式（入学者160名）
- 6月30日 卒業者9名

昭和51年

- 3月1日 伊藤森右衛門教授が学長に就任
- 15日 第22回卒業式（卒業者104名）
- 4月1日 伊藤森右衛門教授が主事事務取扱に就任
- 1日 高校長推薦入学制度を導入
- 2日 北村正司教授が短期大学部名誉教授になる
- 8日 脇田勇教授が主事に就任
- 4月15日 第25回入学式（入学者162名）

昭和52年

- 3月15日 第23回卒業式（卒業者121名）

- 4月15日 第26回入学式（入学者164名）
- 6月29日 新長期構想委員会に短期大学部改革小委員会を設置
- 12月7日 同小委員会が夜間主コース案を作成

昭和53年

- 3月15日 第24回卒業式（卒業者142名）
- 4月8日 片桐誠士教授が主事に就任
- 15日 第27回入学式（入学者161名）
- 10月11日 新長期構想委員会が「学部・学科構成案（3学部5学科案）」を作成

昭和54年

- 2月21日 新長期構想委員会に短大専門委員会を設置
- 3月20日 第25回卒業式（卒業者137名）
- 4月18日 第28回入学式（入学者128名）
- 6月7日 短大専門委員会が夜間主コース修正案を新長期構想委員会に提出

昭和55年

- 3月1日 長谷部亮一教授が学長に就任
- 19日 第26回卒業式（卒業者134名）
- 4月8日 中川勇治教授が主事に就任
- 19日 第29回入学式（入学者125名）

昭和56年

- 3月20日 第27回卒業式（卒業者127名）
- 4月1日 事業主推薦入学制度を導入
- 一般入試科目を外国語と小論文に変更
- 18日 第30回入学式（入学者156名）
- 7月1日 短期大学部独自の夜間主コース案を教官会議で検討

昭和57年

- 3月20日 第28回卒業式（卒業者107名）
- 4月17日 第31回入学式（入学者152名）
- 7月1日 鈴木満直教授が主事に就任

昭和58年

- 3月19日 第29回卒業式（卒業者96名）
- 4月16日 第32回入学式（入学者163名）

昭和59年

- 3月1日 松本忠司教授が学長事務取扱に就任
- 19日 第30回卒業式（卒業者128名）
- 4月1日 藤井榮一教授が学長に就任

1日 商学部への推薦編入学制度を導入

14日 第33回入学式（入学者156名）

7月1日 神田孝夫教授が主事に就任

#### 昭和60年

3月19日 新長期構想委員会の決定により短大将来構想部会が発足

20日 第31回卒業式（卒業者110名）

4月13日 第34回入学式（入学者166名）

6月12日 短大将来構想部会が短大の完全廃止・教官定員の3学部への統合案を答申

#### 昭和61年

3月20日 第32回卒業式（卒業者113名）

4月15日 第35回入学式（入学者154名）

7月1日 山田家正教授が主事に就任

#### 昭和62年

3月20日 第33回卒業式（卒業者118名）

4月14日 第36回入学式（入学者165名）

#### 昭和63年

3月19日 第34回卒業式（卒業者138名）

4月1日 社会人特別入学制度を導入

14日 第37回入学式（入学者176名）

#### 平成元年

3月20日 第35回卒業式（卒業者138名）

4月13日 第38回入学式（入学者153名）

5月29日 「短期大学部主事」の名称を「短期大学部部长」に変更

12月20日 新長期構想委員会で平成3年度概算要求として夜間主コース案を採用することで合意

#### 平成2年

3月19日 第36回卒業式（卒業者135名）

4月12日 第39回入学式（入学者160名）

10月25日 菊池昭教授が短期大学教育功労者として文部大臣表彰された

#### 平成3年

3月22日 第37回卒業式（卒業者143名）

26日 国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律により夜間主コース案を含む改組が正式決定

4月9日 第40回入学式（入学者162名）

10月1日 短期大学部教官が商学部に移籍

#### 平成4年

3月18日 第38回卒業式（卒業者141名）

4月1日 山田家正教授が学長ならびに部長事務取扱に就任

1日 改組が正式決定されたことにより、短期大学部の学生募集停止

5月1日 渡辺和夫教授が部長に就任

#### 平成5年

3月19日 第39回卒業式（卒業者145名）

#### 平成6年

3月10日 閉学式を挙行

18日 第40回卒業式予定

# 小樽商科大学夜間短期大学部 設置に関する請願書

## 請 願 書

新学制は教育基本の精神に則り、広く国民大衆に教育の機会を均等に与えることを目指しているのですが、人口18万余を有する小樽市はその発足に当り全国稀に見る大英断をもって6・3・3を一環とした教育計画を樹立し小学校4・中学校2・高等学校1の比率に校舎の配置転換を行い全市民協力のもとに今日に至ったのでございます。

然るに6・3・3制度の教育体系は一応その形を整えましたが、高等学校に学ぶ勤労青年を対象とする夜間大学課程は郷土の最高学府である小樽商科大学に現在その門が開かれて居りません。本道有数の商業文化都市を誇る本市にその途の講ぜられて居らないのは真に遺憾に堪えません。新日本再建の途上平和国家建設の将来に備えて之等勤労青年の為に進学志望の途を拓くことは、小樽市将来の為且つ開発途上にある本道進展の為に緊急の要務であると信じます。かかる見地から吾等全市民一致結束しここに小樽商科大学夜間短期大学部設置期成会を結成し、その目的達成の為に努力し之が実現を期する次第であります。従って本趣旨については本年1月15日已に御願ひ申上げて居りました処でございますが、勿論これに要する経費については国庫負担による通常経費以外の関係に伴う臨時施設費及これが維持に要する通常経費については地元にて負担いたし度存じますので、何卒本会の趣旨を了とせられ小樽商科大学に夜間短期大学部を設置せらるる様右請願いたします。

昭和26年5月15日

小樽商科大学夜間短期大学部設置期成会長

小樽市長 安 達 與五郎

# 小樽商科大学短期大学部学則

(昭和28年4月1日制定)

## 第1章 目的及び修業年限

第1条 本短期大学部は産業に関する実際的な大学教育を授け産業の興隆並に文化の発展に貢献すべき教養識見を備えた人格者の養成を目的とする。

第2条 本短期大学部の修業年限は3年(夜間)とする。

## 第2章 学年、学期及び休業日

第3条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第4条 学年を2学期に分け学年の始めより9月30日までを第1学期とし10月1日より学年の終りまでを第2学期とする。

第5条 学年中授業を行わない日(休業日)は国の定める祝日、日曜日、本学創立記念日のほか次の通りとする。

春季休業 3月21日から4月10日まで

夏期休業 7月20日から8月20日まで

冬季休業 12月10日から翌年1月20日まで

臨時休業 その都度これを定める

第6条 本短期大学部に左の学科目を置く

### 一般教育科目

人文関係 哲学、倫理学、文学

社会科学関係 心理学、社会学、経済学、法学(日本国憲法2単位を含む)

自然科学関係 数学、物理学、化学

### 専門科目

経済原論、経済史、経済地理、経済政策、貿易論、統計学、財政学、商工経営、工場経営、財務管理、金融論、商業学、市場論、商品学、交通論、保険論、貿易実務、商業英語、簿記、原価計算、商業数学、会計学(監査を含む)、民法、商法、産業関係法規、商業実務、産業総論

### 教職に関する科目

教育原理、教育心理、商業科教育法、職業科教育法、教育実習、教育社会学、教育統計

### 外国語

英語、独語、仏語、華語、西語

### 体 育

実技、講義

第7条 学科目はこれを一般教育科目、専門科目、教職に関する科目、外国語及び体育に分ける。

第8条 一般教育科目及びその単位数は次の通りとする。

A. 人文関係 哲学4、倫理学2、文学4

B. 社会科学関係 心理学4、社会学4、経済学4、法学(日本国憲法2単位を含む)4

C. 自然科学関係 数学4、物理学2、化学2

第9条 専門科目及びその単位数は次の通りとする。

経済原論4、経済史4、経済地理2、経済政策2、貿易論4、統計学4、財政学4、商工経営4、工場経営4、財務管理2、金融論4、商業学4、市場論4、商品学4、交通論4、保険論4、貿易実務4、商業英語4、簿記4、原価計算4、商業数学2、会計学(監査を含む)4、民法4、商法4、産業関係法規4、商業実務2、産業総論4

第10条 教職に関する科目及びその単位数は次の通りとする。

教育原理4、教育心理4、商業科教育法4、職業科教育法4、教育実習3、教育社会学4、教育統計4

第11条 外国語の種類及びその単位数は次の通りとする。

英語6、独語3、仏語3、華語3、西語3

第12条 体育の単位数は講義1単位、実技1単位とする。

第13条 授業は一学年を30週とし講義については毎週1時間15週をもって1単位とし、数学演習、語学演習等は毎週2時間15週をもって1単位とし、実験・実習・実技は毎週3時間15週をもって1単位とする。

#### 第4章 履修方法

第14条 左記に掲げる科目は必ず履修しなければならない。

専門科目 経済原論、商業学、簿記、商法、会計学(監査を含む)、商工経営

外国語 英語

体育 実技、講義

教職を志望する者は右の外更に左記に掲げる科目を必ず履修しなければならない。

専門科目 産業総論(職業科の教職を希望する者に限る)

教職に関する科目 教育原理、教育心理、商業科教育法又は職業科教育法、教育実習

第15条 一般教育科目について人文関係、社会科学関係及び自然科学関係の三系列から各4単位以上、計12単位以上、専門科目について36単位以上、外国語について6単位以上、体育について講義及び実技各1単位計2単位、合計62単位以上を履修しなければ

ならない。

教員免許状(商業・職業)の取得を希望する者は前各項の単位(但し、一般教育科目については各系列6単位以上、合計18単位以上)以外に更に教育職員免許法による教職に関する科目の単位を修得しなければならない。

第16条 科目の選択履修については一定の期間内に届出て承認を受けなければならない。

第17条 単位の修得は科目修了の認定による。

第18条 授業及び科目修了の認定に関する細則は別にこれを定める。

#### 第5章 入学・卒業・休学・転学・退学及び除籍

第19条 入学の時期は毎学年の始とする。

第20条 入学資格者は高等学校以上の課程を修了した者若しくはこれと同等以上の学力があると認められた者とし選考の上入学を許可する。

第21条 本短期大学部に3年以上在学し所定の単位数を修得したときは卒業証書を授与する。

第22条 休学・転学又は退学については学長の許可を得なければならない。

第23条 学生は左の各号の一に該当する場合は除籍される。

- 1 疾病その他の事由で成業の見込がないと認められたとき
- 2 授業料の納付を怠り督促をうけて尚納付しないとき

#### 第6章 職員組織・教授会及び学生定員

第24条 職員組織は国立学校設置法及び同施行規則の定めるところによる。

第25条 教授会については別にこれを定める。

第26条 学生定員は240名とする。

#### 第7章 聴講生

第27条 本短期大学部所定の学科目中の1科目又は数科目の聴講を出願する者があるときは、その学力を考査し1年を限り聴講を許可することがある。

聴講生は1単位毎に聴講料を納めなければならない。

第28条 聴講生よりその履修した学科目の学業成績証明書の請求があったときはこれを交付する。

#### 第8章 公開講座

第29条 本短期大学部に随時公開講座を設けることがある。

#### 第9章 検定料・入学料・授業料及び聴講料

第30条 入学を志願する者は検定料金400円を納付しなければならない。

第31条 入学を許可され者は入学料金400円を所定の期日までに納付しなければならない。

第32条 授業料は年額金4,800円とする。

第33条 授業料は毎年4月、10月に於て年額の2分の1を所定の期日までに納付しなければならない。但し、学長において特別の事由があると認めた学生については月割分納を認めることができる。既納の授業料はこれを還付しない。



- 第34条** 退学又は除籍の場合における授業料は、その納期に属する分を徴収する。  
停学中の学生についてはその期間分の授業料を徴収する。
- 第35条** 休学中の学生についてはその休学当月の翌月から復学当月の前日までの授業料はこれを徴収しない。但し、既納の授業料については第33第2項の規定を準用する。
- 第36条** 学資の支弁が困難な学生に対しては授業料の全部若しくは一部を免除又はその徴収を猶予することがある。
- 第37条** 前条の規定により授業料の免除又はその徴収の猶予を受くべき学生は、毎期毎にこれを定める。
- 第38条** 聴講生は聴講料として1単位金200円を納付しなければならない。  
聴講生としての検定料及び入学料は第30条及び第31条の規定にかかわらず金250円とする。  
第1項及び第2項に関する費用の徴収については授業料に関する規定を準用する。

#### 第10章 賞罰

- 第39条** 学業又は他の業績の優秀な学生に対して学長はこれを表彰することがある。
- 第40条** 本短期大学の規則に違背し又は学生の本分に反する行為があった学生に対して学長はこれを懲戒する。  
懲戒は譴責・停学及び退学とする。

#### 第11章 厚生施設

- 第41条** 本短期大学部に健康相談所を置く。

#### 第12章 補則

- 第42条** 本則を改正せんとするときは教授会の議を経なければならない。
- 第43条** 本則の施行に必要な細則は別にこれを定める。

#### 附 則

本則は昭和28年4月1日からこれを施行する。

## 小樽商科大学短期大学部学則

(平成3年12月11日最終改正)

### 第1章 総則

(目的及び使命)

- 第1条** 本学は、産業に関する実地的な大学教育を授け、産業の興隆並びに文化の発展に貢献しうる教養識見を備えた人格者の養成を目的とする。

### 第2章 学科、学生定員及び修業年限

(学科及び学生定員)

- 第2条** 本学の学科及び学生定員は、次のとおりとする。

商業学科 入学定員 160名 総定員 480名  
(修業年限)

- 第3条** 本学の修業年限は、3年(夜間)とする。

### 第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

- 第4条** 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

- 第5条** 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで  
後期 10月1日から翌年3月31日まで  
(休業日)

- 第6条** 休業日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日のほか、次のとおりとする。

大学創立記念日 7月7日  
春季休業 3月21日から4月10日まで  
夏季休業 7月20日から8月31日まで  
冬季休業 12月10日から翌年1月20日まで

- 2 学長が必要と認めるときは、教授会の議を経て休業日を変更又は臨時に休業日を定めることができる。

### 第4章 授業科目及び履修方法

(授業科目、単位数及び配当基準年次)

- 第7条** 授業科目は、これを一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目に分ける。

- 2 一般教育科目は、これを人文科学系、社会科学系及び自然科学系の3系列に分ける。

**第7条の2** 前条に規定する授業科目、単位数及び配当基準年次は、別表第1のとおりとする。

2 前項に規定するもののうち、単位数及び配当基準年次については、その開設する年度により、これを変更することがある。

3 別表第1に規定する授業科目のほかに、臨時講義又は特別講義を開設することがある。単位数及び配当基準年次については、その都度これを定める。

(派遣学生)

**第7条の3** 本学が教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学（以下「他の短期大学等」という。）との協議に基づき、学生に当該他の短期大学等の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により他の短期大学等において履修した授業科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定により、他の短期大学等の授業科目を履修する学生を、派遣学生と称する。

4 派遣学生に関する細則は、別にこれを定める。

(単位の計算方法)

**第8条** 授業は1年を35週とし、各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせて45時間として次の基準により計算する。

(1) 講義及び研究指導（以下「講義等」という。）については、教室内における1時間の講義等に対し、教室外における2時間の学修を必要とするものとし、毎週1時間15週の講義等をもって1単位とする。

(2) 外国語については、教室内における2時間の講義に対し、教室外における1時間の学修を必要とするものとし、毎週2時間15週の講義をもって1単位とする。

(3) 実験、実習及び実技（以下「実験等」という。）については、毎週3時間15週の実験等をもって1単位とする。

(卒業所要単位及び履修方法)

**第9条** 卒業所要単位及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

**第10条** 削除

(授業科目履修の認定)

**第11条** 授業科目の選択履修については、一定の期間内に届け出て承認を受けなければならない。

(履修単位の認定)

**第12条** 単位の履修は、科目修了の認定を得るものとする。

(その他)

**第13条** 授業科目履修細則、研究指導細則及び科目修了の認定に関する細則は、別にこれを定める。

## 第5章 入学、卒業、休学、復学、転学、退学及び除籍

**第13条の2** 入学、卒業、休学、復学、転学及び退学に関しては、教授会の議を経て学長がこれを許可する。

(入学の時期)

**第14条** 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

**第15条** 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

(1) 高等学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の規定以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの

(4) 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 文部大臣の指定した者

(6) 大学入学資格検定に合格した者

(7) 本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(再入学及び編入学)

**第16条** 次の各号の一に該当する者が、本学へ入学を志願したときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ相当年次へ再入学又は編入学を許可することがある。

(1) 第22条の規定による退学者又は第23条第2号、第4号及び第6号の規定による除籍者で再入学を志願する者

(2) 他の大学の学生で当該大学の学長又は学部長の承認を得て本学に編入学を志願する者

(3) 他の大学を卒業した者で本学に編入学を志願する者

2 前項の規定により再入学又は編入学を許可された者の、本学において修業すべき年数及び修得したこととする科目並びに単位数の認定は、教授会においてこれを定める。

(卒業)

**第17条** 本学に3年以上在学し、所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

3 卒業した者は、準学士と称することができる。

4 前項の称号には、次に掲げる専攻分野の名称を付記する。

商学

(休学)

第18条 疾病その他やむを得ない事由により3か月以上修学できない者は、休学願を学長に提出し、その許可を得て休学することができる。

2 休学は1年を超えることはできない。ただし、特別の事情があるときは学長の許可を得て引き続き休学することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

4 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第19条 休学期間中にその事由が消滅したときは、復学願を学長に提出し、その許可を得て復学することができる。

(在学年限)

第20条 在学年限は、修業年限の2倍を超えることができない。

(転学)

第21条 他の大学に転学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(退学)

第22条 退学しようとするときは、退学願を学長に提出し、その許可を得て退学することができる。

(除籍)

第23条 次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て学長が除籍する。

- (1) 第20条に規定する在学年限を超える者
- (2) 第18条第3項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (3) 正当な事由がなく長期にわたり欠席し、成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しない者
- (5) 入学料の免除を願い出た者のうち、免除が不許可又は半額免除が許可になった者で、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しない者
- (6) 行方不明の届け出があった者
- (7) 死亡した者

第24条 削除

(その他)

第25条 入学(再入学及び編入学を含む。)、休学、復学、転学、退学及び除籍に関する細則は、別にこれを定める。

## 第6章 職員組織

(職員組織)

第26条 本学の職員組織は、国立学校設置法及び同法施行規則の定めるところによる。

## 第7章 教授会

(教授会)

第27条 本学に教授会を置く。

2 教授会に関する規則は、別にこれを定める。

## 第8章 聴講生

(聴講生)

第28条 本学において開設している授業科目中の1科目又は数科目の聴講を志願する者があるときは、選考のうえ1年を限り聴講生として入学を許可することがある。

第29条 聴講を志願することのできる者は、高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

2 聴講生に関する細則は、別にこれを定める。

### 第8章の2 特別聴講学生

(特別聴講学生)

第29条の2 他の短期大学又は大学との協議に基づき、当該短期大学又は大学の学生に本学の授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により、授業科目の履修を認められた学生を、特別聴講学生と称する。

3 特別聴講学生に係る検定料及び入学料は、これを徴収しない。

4 特別聴講学生(国立短期大学及び国立大学の学生を除く。)の授業料は、聴講生の授業料の額と同額とする。

5 既納の授業料は、還付しない。

6 特別聴講学生に関する細則は、別にこれを定める。

## 第9章 公開講座

(公開講座)

第30条 本学に随時公開講座を設けることがある。

## 第10章 授業料、入学料及び検定料

(授業料、入学料及び検定料の額)

第31条 授業料、入学料及び検定料(以下「授業料等」という。)の額は、国立の学校における授業料その他の費用に関する省令の定めるところによる。

(授業料等の納付)

第32条 授業料は、次の2期に分け、年額の2分の1に相当する額を納付するものとする。

前期 4月1日から9月30日まで 納付期限4月30日

後期 10月1日から翌年3月31日まで 納付期限10月31日

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。

3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前2項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。

4 再入学又は編入学した者の授業料は、その者が再入学又は編入学した当該年次の在学者

の額と同額とする。

5 入学を許可された者は、入学料を所定の期日までに納付しなければならない。

6 入学を志願する者は、検定料を所定の期日までに納付しなければならない。

(授業料の免除)

**第33条** 特別の事由により授業料の納付が困難な者については、願い出により授業料の全部若しくは一部を免除することがある。

(授業料の徴収猶予及び月割分納)

**第34条** 特別の事由があると認められた者については、願い出により授業料の徴収猶予又は月割分納を許可することがある。

(退学、除籍、停学の場合の授業料)

**第35条** 退学又は除籍の場合にあっても、その期の授業料は納付しなければならない。

2 停学中の者は、停学期間中の授業料を納付しなければならない。

**第36条** 前条第1項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当するときは、未納の授業料を免除することがある。

(1) 授業料の未納を理由にして除籍されたとき。

(2) 入学料の免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者で、その入学料を納付しないことにより除籍されたとき。

(3) 死亡又は行方不明のため除籍されたとき。

(休学者の授業料)

**第37条** 休学期間中の授業料は、休学当月の翌月(休学する日が月の初日に当るときは、休学当月)から復学当月の前月までを月割計算により免除する。

2 前項の規定にかかわらず、休学許可の日が授業料の納付期限後であるときは、免除しない。ただし、授業料の徴収を猶予されている者又は月割分納を許可されている者は、免除する。

(入学料の免除)

**第38条** 特別の事由により入学料の納付が困難な者については、願い出により入学料の全部若しくは一部を免除することがある。

2 第23条第5号の規定による除籍者についての未納入学料は、これを免除する。

(入学料の徴収猶予)

**第39条** 入学料免除の判定期間中、免除の申請をした者に係る入学料の徴収は、これを猶予する。

2 免除を許可されなかった者又は一部免除を許可された者については、免除の判定結果を告知した日から学長が定める期間中は、その者に係る入学料の徴収は、これを猶予する。

(既納の授業料等)

**第40条** 既納の検定料、入学料、授業料は、これを還付しない。ただし、前期分授業料徴収

の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、後期分の授業料に相当する額を還付する。

2 第32条第3項の規定により、授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申出により当該授業料相当額を還付する。

(その他)

**第41条** 授業料免除、徴収猶予及び月割分納に関する細則並びに入学料免除及び徴収猶予に関する細則は、別にこれを定める。

## 第11章 賞罰

(表彰)

**第42条** 学業又は他の業績の優秀な学生に対して、学長はこれを表彰することがある。

(懲戒)

**第43条** 本学の規則に違反し、又は学生の本分に反する行為があった学生に対して、学長はこれを懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

## 第12章 厚生及びその他の施設

(厚生、保健施設)

**第44条** 厚生、保健施設については、小樽商科大学の厚生、保健施設に関する規程を準用する。

(図書館)

**第45条** 小樽商科大学附属図書館を共用する。

## 第13章 補則

(学則の改正)

**第46条** この学則の改正は、教授会の議決を経て行う。

(学則の細則)

**第47条** この学則の施行に必要な細則は、別にこれを定める。

別表第1 授業科目、単位数及び配当基準年次

一般教育科目

系列	授 業 科 目	単位数	配当基準年次	備 考
人文科学系	哲 学	4	1	
	心 理 学	4	1	
	歴 史 学	4	1	
	文 学	4	1	
社会科学系	社 会 学	4	2	
	社 会 思 想 史	4	1	
	経 済 学	4	1	
	法 学 (日本国憲法2単位を含む。)	4	1	
自然科学系	数 学	4	1	
	統 計 学	4	1	
	物 理 学	4	2	
	化 学	4	1	
	生 物 学	4	1	

外国語科目

英 語 I	4	1	
英 語 II	2	2	
上 級 英 語 A	2	2・3	
上 級 英 語 B	2	2・3	
ド イ ツ 語	4	1・2・3	
フ ラ ン ス 語	4	1・2・3	
中 国 語	4	1・2・3	
ス ペ イ ン 語	4	1・2・3	
ロ シ ア 語	4	1・2・3	

保健体育科目

体 育 講 義	1	1	
体 育 実 技	1	1	

専門教育科目

商 業 概 論	4	1	
マ ー ケ テ ィ ン グ	4	2	
商 品 学	4	2・3	
商 業 英 語 及 貿 易 実 務	4	3	
交 通 論	2	2・3	
保 険 論	4	3	
証 券 市 場 論	4	2	
経 営 学 総 論	4	1	
労 務 管 理	4	2・3	
経 営 管 理	4	2・3	
財 務 管 理	4	2・3	
産 業 心 理 学	4	2	
経 営 数 学	4	2・3	
簿 記 論	4	1	
簿 記 特 講	4	2・3	
原 価 計 算	4	2・3	
会 計 学	4	2・3	
監 査 論	4	3	
管 理 会 計	4	3	
経 済 原 論 I	4	2	
経 済 原 論 II	4	2	
経 済 学 史	4	2	
日 本 経 済 史	4	2・3	
西 洋 経 済 史	4	2	

経 済 政 策	4	2・3	
工 業 経 済 論	4	2・3	
財 政 学	4	3	
国 際 経 済 論	4	2・3	
国 際 金 融 論	4	2・3	
金 融 論	4	3	
憲 法	4	1・2	
行 政 法	4	2	
民 法 概 論	4	2	
民 法 特 講	4	3	
商 法 概 論	4	2	
商 法 特 講	4	3	
労 働 法	4	2・3	
経 済 法	4	2・3	
情 報 科 学 概 論	4	1	
研 究 指 導 I	4	2	
研 究 指 導 II	4	2	

別表第2 卒業所要単位及び履修方法

区 分	単位数	備 考
一 般 教 育 科 目	人文科学系	4
	社会科学系	4
	自然科学系	4
	計	12
外 国 語 科 目	6	英語 I・英語 II 必修
保 健 体 育 科 目	2	体育講義・体育実技必修
専 門 教 育 科 目	40	
上欄で修得した科目を除いた科目	2	
合 計	62	

## 小樽商科大学短期大学部歴代役員

氏 名	在 職 期 間
〈学 長〉	
大 野 純 一	昭和24. 5. 31 ~ 昭和32. 7. 28
木 部 林 二	昭和32. 7. 29 ~ 昭和32. 11. 7 (事務取扱)
加 茂 儀 一	昭和32. 11. 8 ~ 昭和40. 11. 7
松 尾 正 路	昭和40. 11. 8 ~ 昭和41. 3. 1 (事務取扱)
實 方 正 雄	昭和41. 3. 1 ~ 昭和51. 2. 29
伊 藤 森右衛門	昭和51. 3. 1 ~ 昭和55. 2. 29
長 谷 部 亮 一	昭和55. 3. 1 ~ 昭和59. 2. 29
松 本 忠 司	昭和59. 3. 1 ~ 昭和59. 3. 31 (事務取扱)
藤 井 榮 一	昭和59. 4. 1 ~ 平成 4. 3. 31
山 田 家 正	平成 4. 4. 1 ~ 現 在

### 〈主事・部長〉

平成元年5月29日付法律改正により、主事は部長と名称変更。

相 沢 正 美	昭和27. 7. 16 ~ 昭和30. 2. 28
清 水 春 雄	昭和30. 3. 1 ~ 昭和34. 3. 31
金 卷 賢 字	昭和34. 4. 1 ~ 昭和42. 3. 31
石 河 英 夫	昭和42. 4. 1 ~ 昭和44. 3. 31
桑 原 輝 路	昭和44. 4. 1 ~ 昭和46. 3. 31
北 村 正 司	昭和46. 4. 1 ~ 昭和47. 12. 26
松 本 忠 司	昭和47. 12. 27 ~ 昭和49. 12. 26
田 中 昭 徳	昭和49. 12. 27 ~ 昭和51. 3. 31
伊 藤 森右衛門	昭和51. 4. 1 ~ 昭和51. 4. 7 (事務取扱)
脇 田 勇	昭和51. 4. 8 ~ 昭和53. 4. 7
片 桐 誠 士	昭和53. 4. 8 ~ 昭和55. 4. 7
中 川 勇 治	昭和55. 4. 8 ~ 昭和57. 6. 30
鈴 木 満 直	昭和57. 7. 1 ~ 昭和59. 6. 30
神 田 孝 夫	昭和59. 7. 1 ~ 昭和61. 6. 30
山 田 家 正	昭和61. 7. 1 ~ 平成 4. 3. 31
山 田 家 正	平成 4. 4. 1 ~ 平成 4. 4. 30 (事務取扱)
渡 邊 和 夫	平成 4. 5. 1 ~ 現 在

氏名  
<事務長>

在職期間

花田稔	昭和28. 8. 1 ~ 昭和38. 10. 31
早坂時保	昭和38. 11. 1 ~ 昭和48. 1. 31
田島候兼	昭和48. 2. 1 ~ 昭和62. 3. 31
菊地義臣	昭和62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
村瀬光源	平成 2. 4. 1 ~ 平成 5. 3. 31
米原壽男	平成 5. 4. 1 ~ 現在 (事務取扱)

小樽商科大学短期大学部教官定員・現員表

年 度	定員	現員	年 度	定員	現員	年 度	定員	現員
昭和27年	3	3	昭和41年	9	5	昭和55年	15	12
28年	6	3	42年	11	6	56年	15	13
29年	8	3	43年	12	9	57年	15	13
30年	8	3	44年	14	7	58年	15	14
31年	8	6	45年	14	7	59年	15	13
32年	8	6	46年	14	7	60年	15	13
33年	8	6	47年	14	8	61年	15	14
34年	8	4	48年	14	10	62年	15	13
35年	8	4	49年	15	12	63年	15	14
36年	8	5	50年	15	13	平成元年	15	11
37年	8	5	51年	15	15	2年	15	13
38年	8	6	52年	15	14	3年	15	13
39年	8	6	53年	15	13			
40年	8	5	54年	15	13			

## 小樽商科大学短期大学部専任教官・在職期間

氏名	退職・転任 時等の職	在職期間	備考
津久井 佐喜男	教授	昭27. 4. 1～昭28. 3. 31	商学部へ
木村 増三	助教授	昭28. 5. 1～昭32. 8. 31	商学部へ
相沢 正美	教授	昭27. 7. 16～昭34. 4. 30	辞職
斉藤 善二	助手	昭29. 6. 9～昭34. 7. 31	文部省へ
木部 林二	教授	昭33. 3. 30～昭36. 3. 31	定年退職
清水 春雄	教授	昭27. 4. 1～昭37. 3. 31	辞職
加藤 力也	助手	昭36. 4. 1～昭37. 3. 31	辞職
室谷 賢治郎	教授	昭38. 3. 16～昭39. 10. 31	(札幌短期大学へ)逝去
北市 陽一	助教授	昭32. 8. 25～昭40. 5. 1	(商学部へ)逝去
金巻 賢字	教授	昭31. 1. 1～昭42. 3. 31	札幌大学へ
田辺 和夫	助手	昭42. 4. 1～昭43. 2. 29	辞職
河辺 由美子	助手	昭43. 4. 1～昭43. 11. 30	辞職
相原 東孝	教授	昭36. 4. 1～昭44. 3. 31	愛知県立大学へ
別府 三郎	講師	昭41. 4. 1～昭44. 3. 31	鹿児島大学へ
山本 幸男	教授	昭41. 5. 1～昭44. 3. 31	愛知県立大学へ
進藤 寛	助教授	昭36. 7. 1～昭44. 9. 30	茨城大学へ
藤田 芳夫	助教授	昭37. 4. 1～昭44. 9. 30	和歌山大学へ
神田 孝夫	助教授	昭44. 9. 1～昭46. 3. 31	商学部へ
柏木 邦良	助教授	昭46. 5. 1～昭48. 3. 31	法律事務所
古賀 実	助教授	昭43. 4. 1～昭48. 9. 30	辞職
北村 正司	教授	昭30. 4. 1～昭51. 4. 1	(北海道薬科大学へ)逝去
林 昭男	教授	昭48. 4. 1～昭52. 3. 31	北海学園大学へ
海道 ノブチカ	助教授	昭49. 4. 1～昭53. 3. 31	桃山学院大学へ
安井 修二	助教授	昭48. 4. 1～昭54. 3. 31	香川大学へ
飯塚 和之	助教授	昭49. 4. 1～昭55. 3. 31	商学部へ
岩城 禮三	助教授	昭51. 4. 1～昭55. 3. 31	札幌医科大学へ
石原 全	助教授	昭46. 4. 1～昭56. 3. 31	商学部へ
土肥 恒之	助教授	昭51. 4. 1～昭56. 3. 31	一橋大学へ
佐賀 卓雄	助教授	昭50. 4. 1～昭57. 3. 31	大阪市立大学へ
小田 福男	講師	昭54. 10. 1～昭57. 3. 31	商学部へ

氏名	退職・転任 時等の職	在職期間	備考
秋山 義昭	助教授	昭44. 4. 1～昭58. 9. 30	商学部へ
佐々 蘭	助教授	昭51. 4. 1～昭59. 3. 31	下関市立大学へ
出口 正義	助教授	昭56. 10. 1～昭60. 3. 31	筑波大学へ
松久 三四彦	助教授	昭56. 4. 1～昭60. 9. 30	金沢大学へ
高嶋 稔	教授	昭37. 4. 1～昭62. 3. 31	鳥取大学へ
安田 尚	助教授	昭57. 4. 1～昭63. 8. 31	上越教育大学へ
井村 進哉	助教授	昭60. 4. 1～昭63. 9. 30	商学部へ
藤原 正則	助教授	昭61. 4. 1～昭63. 9. 30	商学部へ
現職(平成3年10月1日付で商学部へ転任し、短期大学部併任となる。)			
片桐 誠士	教授	昭43. 4. 1～平3. 9. 30	
菊池 昭	教授	昭45. 4. 1～平3. 9. 30	
田中 良三	教授	昭47. 8. 1～平3. 9. 30	
渡邊 和夫	助教授	昭49. 4. 1～平3. 9. 30	
加藤 睦洋	助教授	昭53. 6. 16～平3. 9. 30	
花田 功一	助教授	昭56. 4. 1～平3. 9. 30	
大島 稔	助教授	昭56. 4. 1～平3. 9. 30	
高橋 正泰	助教授	昭57. 5. 1～平3. 9. 30	
猪股 弘貴	助教授	昭57. 10. 1～平3. 9. 30	
野田 博	助教授	昭61. 4. 1～平3. 9. 30	
高井 收	助教授	昭57. 8. 1～平3. 9. 30	
宝福 則子	助教授	平2. 4. 1～平3. 9. 30	
渡辺 達徳	講師	平2. 4. 1～平3. 9. 30	



平成3年9月30日現在（改組直前）  
の教職員現員数

	教授	助教授	講師
部長（併任）	山田家正		
一般教育等	菊池昭	大高宝 島井福 則 穂收子	
専門教育科目	片桐誠 士 田中良 三	渡加花高猪野 邊藤田橋股田 和睦功正弘 夫洋一泰貴博	渡辺達徳

	事務長	係長	主任	係員
事務長係	村瀬光源	佐々木昭司 菊地達	本間慎一郎	乾齋藤 紀子 岳道

小樽商科大学短期大学部学生募集要項抜粋  
（昭和55年度、昭和56年度、平成3年度）

<昭和55年度>

1 募集人員 商業学科 160名（推薦入学者を含む）

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者及び昭和55年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和55年3月修了見込みの者。
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
  - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者。
  - イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
  - ウ 文部大臣の指定した者。
  - エ 大学入学資格検定に合格した者及び合格見込みであることが証明される者。

6 入学試験の日時及び教科、科目

	試験日時	教科	科目	選択方法	配点
3月7日（金）	10:00~11:00	国語	現代国語 I 乙	2科目（全科目）受験	100点
	11:30~12:30	数学	数学 I B 簿記会計 I・II	1科目選択受験	100点
	13:30~14:30	社会	政治・経済 日本史 商業一般	1科目選択受験	100点
	15:00~16:00	外国語	英語 A		100点
	16:10~	健康診断・精密検査を必要とする者のみ実施する			

各教科における受験科目の選択は、当日試験場で行うことになっている。

10 推薦入学生募集要項

- (1) 募集人員 商業学科 若干名
- (2) 出願資格
  - ア 高等学校を卒業した者及び昭和55年3月卒業見込みの者のうち人物、健康ともに優れていて、高等学校在学中の学習成績概評がA段階に属し、勤労に従事しな

がら本学において修学しようとする者であって、高等学校長が責任をもって推薦できる者。

イ 大学入学資格検定に合格した者であって、上記に準じる者

- (6) 選考方法 通常の試験を免除し、下記のとおり選考する。  
書類選考及び面接選考（口述試験を含む）

<昭和56年度>

1 募集人員 商業学科 160名（推薦入学者を含む）

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者及び昭和56年3月卒業見込みの者。
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和56年3月修了見込みの者。
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者。
  - ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者。
  - イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
  - ウ 文部大臣の指定した者。
  - エ 大学入学資格検定に合格した者及び合格見込みであることが証明される者。

6 入学試験の日時及び教科・科目等

試験日	時	教科	科目	配点
3月9日 (月)	13:00~14:30	小論文		100点
	15:00~16:00	外国語	英語 A	100点
備考	16:10~	健康診断・・・精密検査を必要とする者のみ実施する。		

※推薦入学生募集要項

1 募集人員 商業学科 若干名

2 出願資格

(1)高等学校推薦

高等学校を卒業した者及び昭和56年3月卒業見込みの者のうち人物、健康ともに優れていて、高等学校在学中の各教科・科目の評定平均値の平均が3.8以上の者で、勤労に従事しながら本学において修学しようとする者であって、高等学校長が責任をもって推

薦できる者。

(2) 事業所推薦

既に高等学校を卒業した者及び大学入学資格検定に合格した者のうち人物、健康ともに優れていて、勤労に従事しながら本学において修学しようとする者であって、現に事業所に勤務している者で所属する事業所の長が責任をもって推薦できる者。

- 6 選考方法 通常の試験を免除し、下記のとおり実施する。  
書類選考及び面接選考（口述試験を含む）

<平成3年度>

I 募集学科及び募集人員

商業学科 160名

一般入学	90名程度
高等学校長推薦入学	40名程度
事業主推薦入学	30名程度
社会人特別入学	

II 一般入学

1. 募集人員 90名程度

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者及び平成3年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成3年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成3年3月31日までにこれに該当する見込みの者

5. 入学者選抜の方法

入学者の選抜は、学力検査、調査書及び健康診断の結果を総合して行う。

(1) 学力検査実施教科・科目及び配点

教科	科目	配点	出題科目	受験科目数
小論文		100点	◎	1
外国語	英語	100点	◎	1

- (注) 1. 英語は、英語 I 及び英語 II を合わせたものから出題する。  
2. 出題科目欄の◎印は、必ず受験しなければならない。

(2) 学力検査の期日・時間

月日	時間	13:00～14:30	15:00～16:00	16:10～
3月11日(月)		小論文	英語	健康診断

(注) 健康診断は、必要と認められた者のみ実施する(該当者の受験番号及び詳細については、学力検査終了時までに試験場に掲示する。)

### Ⅲ 高等学校長推薦入学

1. 募集人員 40名程度

2. 推薦入学の対象となる高等学校の範囲

全国の国公私立高等学校

3. 出願資格

次のすべての条件に該当する者

- (1) 高等学校を卒業した者又は平成3年3月卒業見込みの者で、人物、健康ともに優れていて、高等学校在学中の各教科・科目の評定平均値の平均が3.8以上の者
- (2) 入学後勤労に従事しながら勉学する意欲のある者又は現に勤労に従事している者
- (3) 出身高等学校長が責任をもって推薦できる者

6. 選抜方法

推薦入学志願者の選抜は、学力検査を免除し、書類選考、面接試験及び健康診断の結果を総合して行う。

- (1) 書類選考 調査書及び志願理由書・推薦書
- (2) 面接試験 ① 受験票送付時に配付する課題についての解答(例えばエッセーに関する感想文)を事前に提出させ、それに基づいて行う口述試験  
② 面接に先立ち控室で配付する英語の文書についての口述試験
- (3) 健康診断 必要と認められた者のみ。

### Ⅳ 事業主推薦入学

1. 募集人員 (Ⅴ 社会人特別入学と合わせて) 30名程度

2. 出願資格

次のすべての条件に該当する者

- (1) 現に事業所に勤務している者(原則として正規の勤務に従事している者)で、人物・健康ともに優れていて、勉学意欲のある者
- (2) 平成2年3月以前に高等学校を卒業若しくは大学入学資格検定に合格した者、又は夜間の定時制課程に在学している平成3年3月卒業見込みの者
- (3) 事業所の長が責任をもって推薦できる者

### 5. 選抜方法

推薦入学志願者の選抜は、学力検査を免除し、書類選考、面接試験及び健康診断の結果を総合して行う。

- (1) 書類選考 調査書及び志願理由書・推薦書
- (2) 面接試験 ① 受験票送付時に配付する課題についての解答(例えばエッセーに関する感想文)を事前に提出させ、それに基づいて行う口述試験  
② 英語の学習に関する質問
- (3) 健康診断 必要と認められた者のみ。

### Ⅴ 社会人特別入学

1. 募集人員 (Ⅳ 事業主推薦入学と合わせて) 30名程度

2. 出願資格

次のすべての条件に該当する者

- (1) 人物・健康ともに優れていて、勉学意欲のある者
- (2) 高等学校卒業者又は大学入学資格検定合格者で、平成3年4月1日現在の年齢が満25歳以上の者

5. 選抜方法

推薦入学志願者の選抜は、学力検査を免除し、書類選考、面接試験及び健康診断の結果を総合して行う。

- (1) 書類選考 調査書及び志願調書・理由書
- (2) 面接試験 ① 受験票送付時に配付する課題についての解答(例えばエッセーに関する感想文)を事前に提出させ、それに基づいて行う口述試験  
② 英語の学習に関する質問
- (3) 健康診断 必要と認められた者のみ。

## 入学定員、志願者数、倍率、入学者数、卒業者数

区分	入学定員	志願者数		倍率	入学者数		卒業者数	卒業者総数
		男	女		男	女		
昭和27年	80	501	7	6.35	113	2	115	
28年	80	379	9	4.85	105	2	107	
29年	80	484	11	6.19	97	6	103	
30年	80	485	7	6.15	97	3	100	83
31年	80	357	12	4.61	94	4	98	175
32年	80	301	5	3.83	89	5	94	258
33年	80	273	5	3.48	87	1	88	344
34年	80	258	7	3.31	84	3	87	435
35年	80	288	11	3.74	93	5	98	514
36年	80	308	11	3.99	81	5	86	583
37年	80	303	17	4.00	81	7	88	662
38年	80	291	19	3.88	91	9	100	749
39年	80	253	17	3.38	90	11	101	814
40年	80	312	30	4.28	82	11	93	879
41年	120	479	49	4.40	105	19	124	946
42年	120	556	65	5.18	110	14	124	1,025
43年	160	554	62	3.85	141	17	158	1,098
44年	160	562	63	3.91	150	20	170	1,204
45年	160	523	68	3.69	145	15	160	1,298
46年	160	374	75	2.81	138	24	162	1,430
47年	160	334	85	2.62	126	37	163	1,550
48年	160	261	75	2.10	103	33	136	1,678
49年	160	198	97	1.84	95	57	152	1,813
50年	160	264	97	2.26	108	52	160	1,940
51年	160	234	67	1.88	123	39	162	2,044
52年	160	208	88	1.85	115	49	164	2,165
53年	160	343	84	2.67	130	31	161	2,307
54年	160	186	52	1.49	95	33	128	2,444
55年	160	141	45	1.16	91	34	125	2,578
56年	160	215	62	1.73	116	40	156	2,705
57年	160	174	45	1.37	119	33	152	2,812
58年	160	196	62	1.61	121	42	163	2,908
59年	160	191	53	1.56	120	36	156	3,036
60年	160	205	65	1.69	124	42	166	3,146
61年	160	218	98	1.98	98	56	154	3,259
62年	160	215	102	1.98	108	57	165	3,377
63年	160	201	92	1.83	110	69	176	3,515
平成元年	160	245	104	2.18	93	60	153	3,653
2年	160	232	171	2.52	73	87	160	3,788
3年	160	194	119	1.96	84	78	162	3,931
4年								141
5年								180 (予定者)

※ 倍率 =  $\frac{\text{志願者数}}{\text{入学定員}}$

(小数点以下第三位を4捨5入)

## 小樽商科大学への推薦編入学生数

年 度	男	女	計
昭 和 59 年	2	1	3
60 年	1	4	5
61 年	7	2	9
62 年	4	1	5
63 年	3	1	4
平 成 元 年	2	3	5
2 年	1	3	4
3 年	3	2	5
4 年	2	3	5
5 年	2	3	5
6 年	4	1	5
計	31	24	55

# 小樽商科大学短期大学部時間割

〈昭和 27 年 度〉

曜日	時間	土	金	木	水	火	月
	17:30	日本文学 松尾村	経済学 早川	法学 木部	数学 武隈	商業学 岡本	英語 A 白川 B 玉井 C 清水
	19:00						
	19:15	統計学 長谷部	体育実技 須坂 貝井 哲学 川村	体育実技 坂井 心理学 津久井	英語 C 安斉 B 清水 A 木曾	華西仏独 語語語語 川花松前 上村尾田	簿記 石河
	20:45						

## 教室割

英語—A—13 B—11 C—24

独語—23 仏語—13 華語—11 西語—24

日本文学—13

他の科目は全部1番教室とする。

長谷部	須坂川村	坂井	津久井	C 安 水	A 木 曾	川花松前 上村尾田	石河	20:45
-----	------	----	-----	-------------	-------------	--------------	----	-------

〈平成 3 年度〉

時 曜	1 講 目 (17:40~19:10)				2 講 目 (19:15~20:45)			
	授業科目	担当者	配当年次	教室	授業科目	担当者	配当年次	教室
月	英語 I M M M M M M M M M M A B C D E A 論理務 上商財 業英語 級法務 及び買 易実務	島池藤村本一田沢川 大菊伊西山M.野湯相	2. 2. 2. 2. 3. 3. 3.	68244 002104 32244 A.V.103 21025	A B C D E 論法 M M M M M M M M M M 英語 業 済 英 語 商 経	池島藤村本桐田 菊大伊西山片和	2. 2. 2. 2. 2. 2. 2.	806 002 444 2104 4431
火	社会学論 会心理学概 報業科 社物産情	福田(誠)嶋 宝厚渡辺(前)筋 花輪・中川 (兼)林(兼)今	2. 1 1 1 3 1	1435 11010 21211 10210	学学講策 技実政 济特 経文氏経 (前)統 歴経研	藤山田谷 加村神板 花輪・中川 花遠萩栗	2. 2. 1 1 1 2 3	044 105 111 211 213 112 33
水	(前)体育実技 法数金研 究融指 導	橋田(和)藤 高(達)浅野 高(和)渡 湯上	2. 1 1 1 3 2	153室 21012 21211 21012	体育館 B 学 史 II 育計史 指 導 ス ン ソ ン フス簿憲之	井田橋中山 高(和)渡 猪高 宮	1. 2. 1. 3 3 1 2 2	424 2104 3103 2103 2110 2110 2110
木	英語 I F F F F F F F F F F A B C D E 論 理法説	井島村町谷中木川 高(和)下 宮坪田高 横	2. 1 1 1 1 3 3 3	406 42104 47721 21135 5	級済管 理職 英原学 業 会 指 語論総 B II 論 計 導	上経経管 級済管 理職 英原学 業 会 指 語論総 B II 論 計 導	2. 2. 1 3 3 3 3	A.V.103 21103 32110 21102
金	英語 I F F F F F F F F F F A B C D E 論 理法説	井島村町谷中木川 高(和)下 宮坪田高 横	2. 1 1 1 1 3 3 3	406 42104 47721 21135 5	級済管 理職 英原学 業 会 指 語論総 B II 論 計 導	上経経管 級済管 理職 英原学 業 会 指 語論総 B II 論 計 導	2. 2. 1 3 3 3 3	A.V.103 21103 32110 21102

〔備考〕 (前) は前期 (3年4月~9月)、 (後) は後期 (3年10月~4年3月) に実施する科目又は担当者である。  
〔教〕 は教職科目を示す。

集中講義・実技

授業科目	担 当 者	配当年次	期 間	授業科目	担 当 者	配当年次	期 間
水泳集中実技	花輪・中川	1	6月26・27日	又キー集中実技	花輪・中川	1	2月13・14日
体育講義	浅沼	1	7月22・23・24・25日	[教]教育実習	高井	3	未定
[教] 道德教育の研究	湯浅	3	7月22・23・24・25日				

## 小樽商科大学短期大学部サークル名 と加入状況（平成3年度）

### 〈体育系サークル〉

	団 体 名	人数
1	スキー部	28
2	剣道部	14
3	硬式テニス部	25
4	山岳部	12
5	サロンフットボール部	29
6	ビリヤード部	14
7	バレーボール部	35
8	合気道同好会	11
9	野球部	13
10	バスケットボール部	29
11	羽球部	57
12	筋肉同好会	16

### 〈文化系サークル〉

	団 体 名	人数
1	旅行研究会	16
2	軽音部	14
3	O. S. I. S (注)	5
4	パソコン部	25

(注) Otaru Students Information Service

### 〈サークル加入状況〉

学年	区分	学生数	加入者数 (%)	体育系 (%)	文化系 (%)	非加入者数 (%)
1 学 年 (3年度生)		161	93(57.8)	91(56.6)	23(14.3)	68(42.2)
		78	54(69.2)	50(71.8)	13(16.8)	24(30.8)
2 学 年 (2年度生)		146	77(52.7)	73(50.0)	28(17.2)	69(47.2)
		80	34(42.5)	36(45.0)	9(11.3)	46(57.5)
3 学 年 (元年度生)		146	64(43.8)	77(52.7)	8( 5.5)	83(56.8)
		58	23(39.7)	28(48.3)	0	35(60.3)
過 年 度 生		38	10(26.3)	11(28.9)	2( 5.3)	28(73.7)
		3	0	0	0	3
合 計		345	244(70.7)	252(73.0)	61(17.7)	248(71.9)
		219	111(50.7)	114(52.0)	22(10.0)	108(49.3)

注1. 下段は女子の数である。

注2. 加入者及び非加入者数は実人数であるが、体育系・文化系については、2～3のサークルに加入している者がいるため延人数で示す。



# 小樽商科大学短期大学部配置図

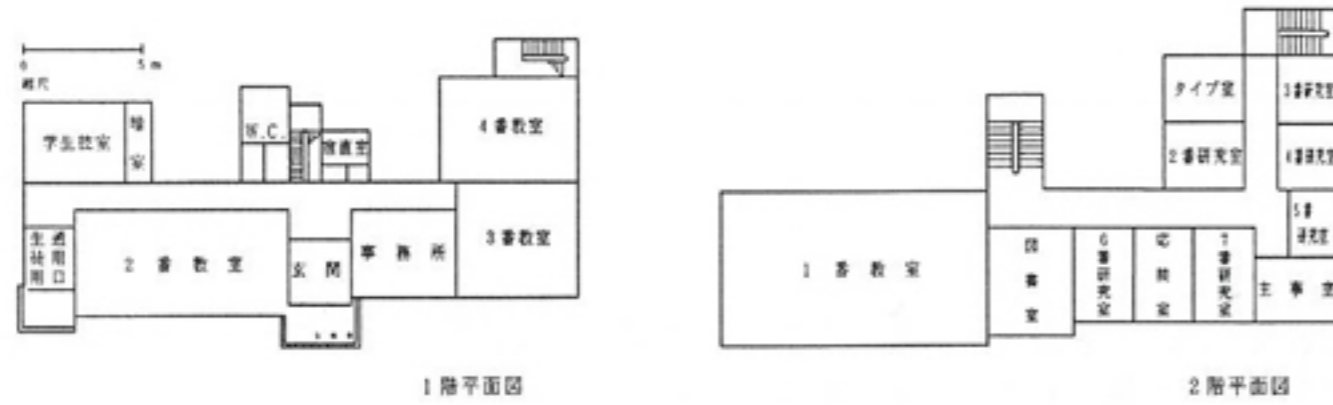
(昭和40年、平成3年)



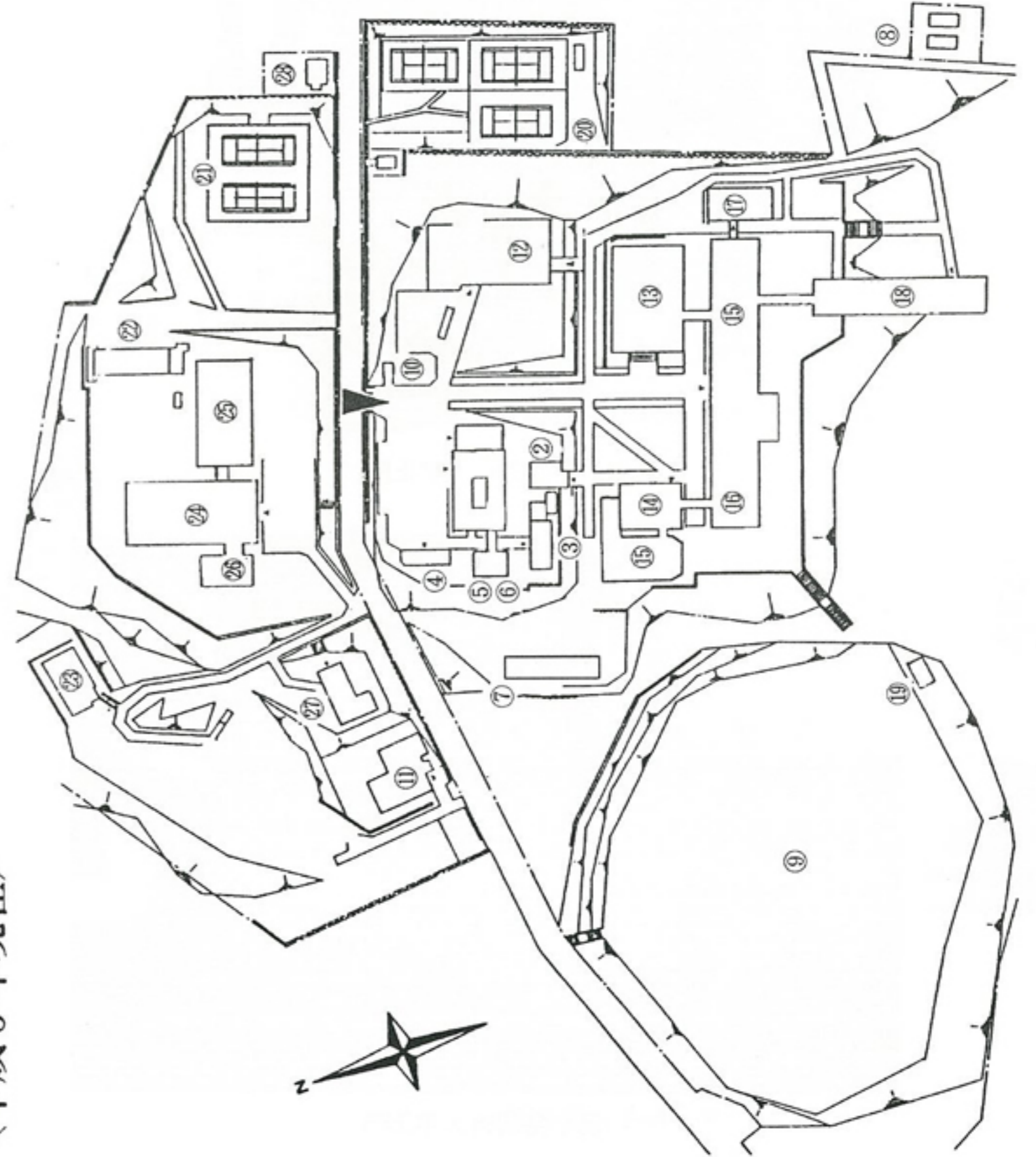
〈昭和40年現在〉

- 1. 管理棟
- 2. 保健管理センター
- 3. 暖房室
- 4. 車庫
- 5. 倉庫
- 6. 会議室
- 7. 部室
- 8. 宿舎
- 9. グラウンド
- 10. 警務員室
- 11. サークル共用施設
- 12. 学生会館
- 13. 附属図書館
- 14. 講義棟・研究棟
- 15. 講義棟
- 16. 短期大学部
- 17. 情報処理センター
- 18. 研究棟
- 19. 体育器具庫
- 20. テニスコート
- 21. 弓道部
- 22. 屋内プール
- 23. 体育館
- 24. トレーニングセンター
- 25. 武道場
- 26. 合宿研修所
- 27. 職員集会所
- 28.

短期大学部校舎平面図

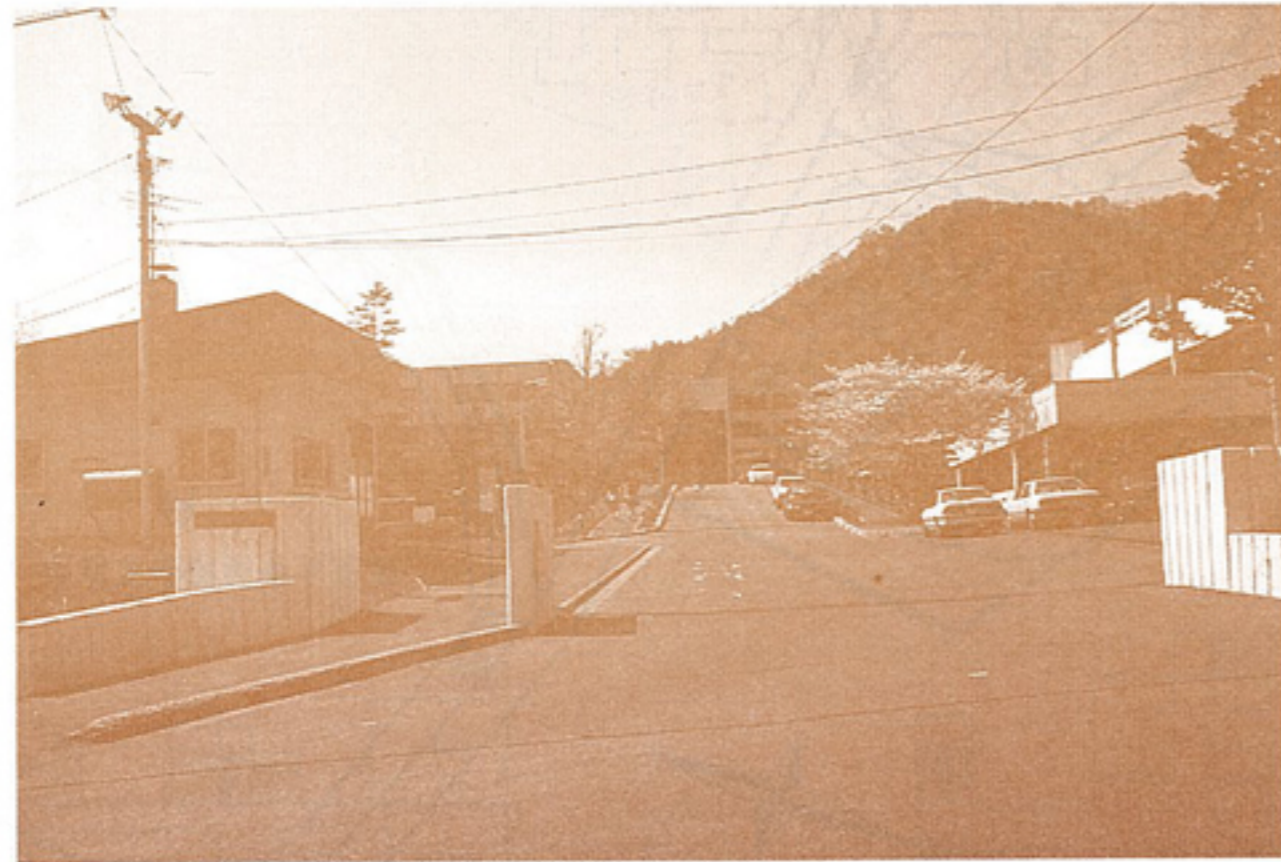


〈平成3年現在〉





旧小樽商科大学正門



現小樽商科大学正門

短期大学部

銘板



旧短期大学部学生玄関



現短期大学部玄関

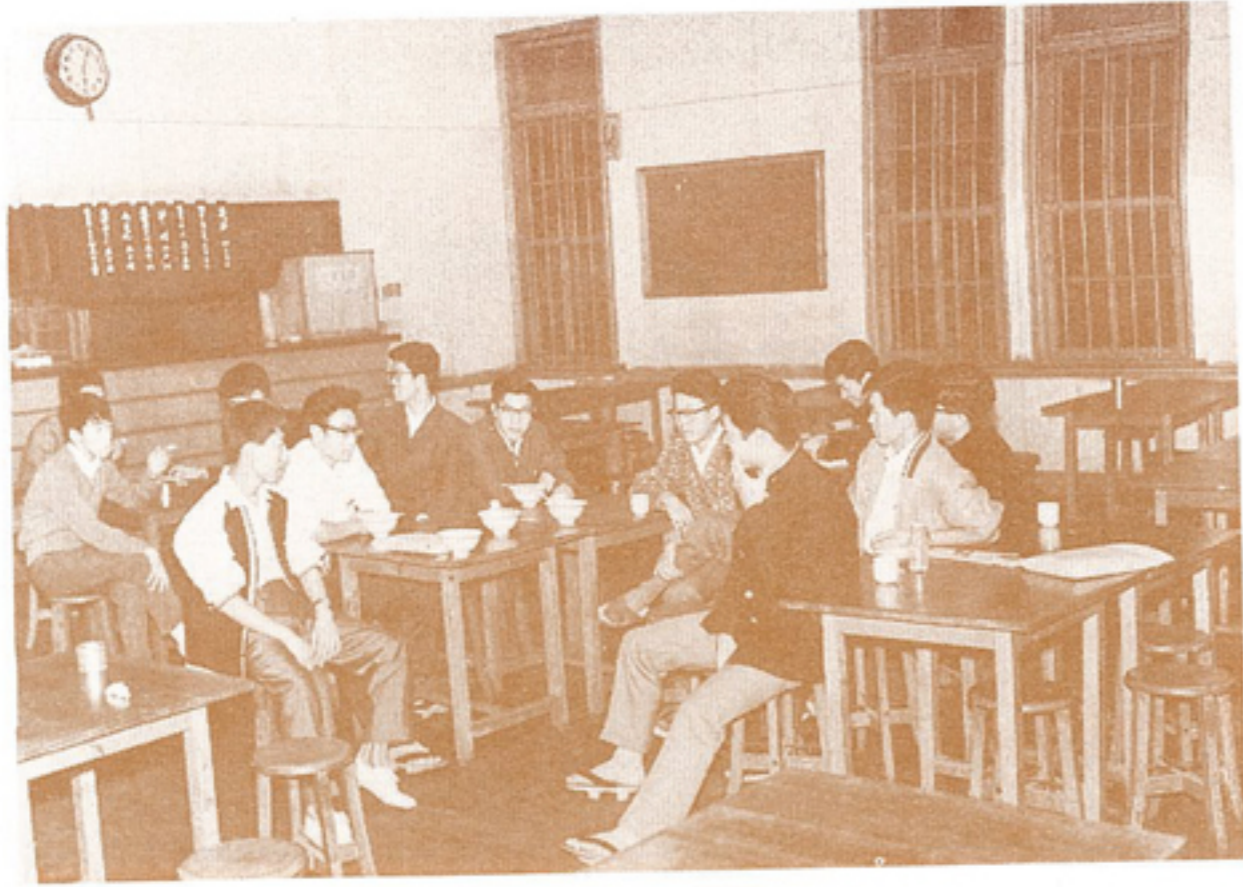


短期大学部事務室（昭和36年頃）



旧 図 書 室（昭和33年頃）

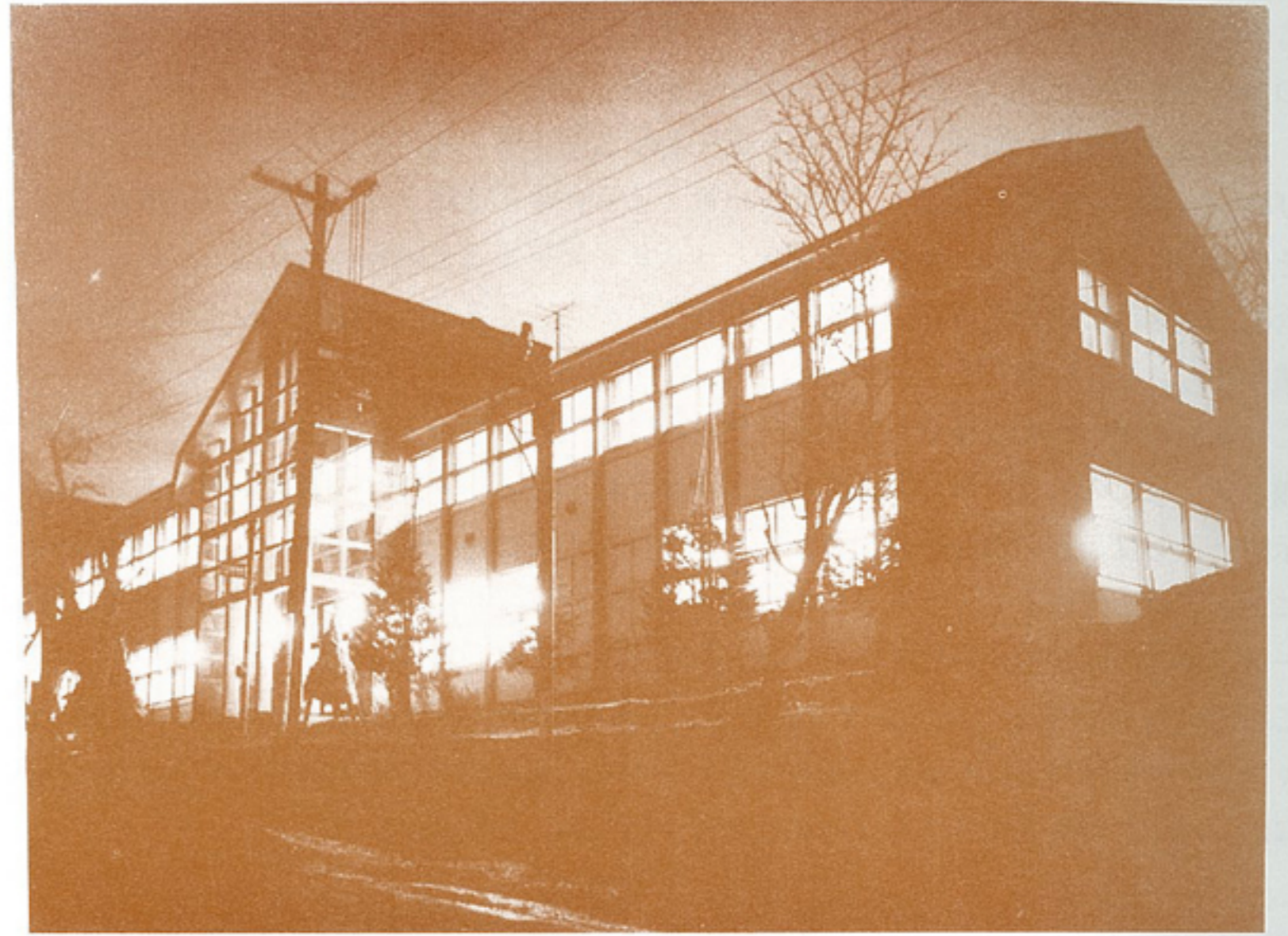
昭和40年代前半のゼミナール風景（上：北村ゼミ，下：片桐ゼミ）



旧学生ホール



昭和42年頃のサークル活動（山岳部）



旧短期大学部校舎夜景

## 編集後記

この記念誌の編集委員会が発足したのは、平成4年9月であった。それ以来、委員会は適宜の会合をもちながら、内容の決定、寄稿の依頼、資料の収集及び整理などにあたり、渡辺和夫委員長(短期大学部部長)を中心として「第1部 短期大学部の歴史」の執筆及び検討が進められた。そして、原稿がほぼそろった平成5年9月以降は、各委員が分担してその整理にあたっては、委員会を開催して全体を調整するという作業を繰り返した。写真を含めた最終稿の確定をみたのは、平成6年1月のことである。その後の校正及び最終調整作業を経て、ここに本誌を上梓する運びとなった。

この編集作業に伴い各種資料を閲読及び整理し、また、寄稿文に目を通す中で各委員が再認識させられたのは、小樽商科大学短期大学部が夜間における専門・職業教育のあるべき姿を示すとともに、その使命を確実に果たしてきたことである。その役割は、本学夜間主コースにとって替わられることとなったが、40年を超える短期大学部での経験は、今後も夜間主コースの運営の中に活かされていくこととなる。

このようなささやかな記念誌ではあるが、ご多忙の中、寄稿を快諾して下さった多くの方々、諸々の折衝にあたり編集作業を支えて下さった事務局のご協力なくして、本誌の完成はなかった。この場を借りて心より御礼申し上げたい。(渡辺達徳 記)

編集	短期大学部 四十二年の軌跡	編集委員会
渡辺和夫	花田功一	
渡辺達徳	村瀬光源	
米原壽男	佐々木昭司(事務局)	

### 短期大学部四十二年の軌跡

平成6年3月発行

発行 小樽商科大学短期大学部  
〒047 小樽市緑3丁目5番21号  
電話 0134(23)1101

印刷 光盛堂  
〒047 小樽市幸4丁目13番22号  
電話 0134(33)5339